

岡山県離島振興計画

平成25年度～平成34年度

岡山県

目 次

I. 総論	- 1 -
II. 地域の概況	- 2 -
III. 基本の方針及び重点施策	- 4 -
IV. 地域の課題と振興の方向	- 6 -
日生諸島地域振興計画	- 15 -
犬島地域振興計画	- 22 -
石島地域振興計画	- 28 -
児島諸島地域振興計画	- 34 -
笠岡諸島地域振興計画	- 37 -
統計資料	- 49 -

I. 総論

(1) 計画の趣旨

本県の離島地域は、離島振興法に基づく地域指定以来、道路・港湾・漁港・上下水道をはじめとする生産・生活基盤の整備や生活環境の改善など、総合的な離島振興対策を積極的に推進したことにより、その居住環境は着実に向上している。

しかし、離島地域固有の自然的・社会的条件から、依然として交通や医療、福祉、生活環境などの分野で本土との格差があり、若者の本土への流出等による、人口の減少や高齢化の進行がみられている。

一方、近年のライフスタイルの多様化や、自然志向の高まりの中で、自然環境の保全や余暇の場として離島地域の役割は、ますます重要なものとなっており、その風光明媚な景観や豊かな自然環境、豊富な海洋資源など離島地域の特性を活かすことによって、発展を遂げる可能性を有している。

本計画の目的は、本県の離島地域について、依然として残る本土との格差を改善し、生活の安定、産業の振興、福祉の向上を図ることに加え、自然や文化等との触れ合いの場や機会を提供する‘癒しの空間’として、それぞれの離島の地理的・自然的特性や地域固有の資源を活かした振興を図るとともに、地域における創意工夫を生かした自立的発展、ひいては交流定住を促進し、‘生き活きと、笑顔で暮らせる島づくり’に必要な諸施策の基本的な指針を示すことにある。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、離島振興法に基づき、国の定める離島振興基本方針を踏まえ、関係市において離島住民等の意見を反映し、取りまとめた離島振興計画案を基に、岡山県離島振興計画として策

定したものであり、関係市や住民、NPO団体等の多様な主体と協働して本計画の推進に当たるものである。

また、本計画は、今後の社会経済情勢や地域における環境の変化等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行うものとする。

(3) 計画の期間

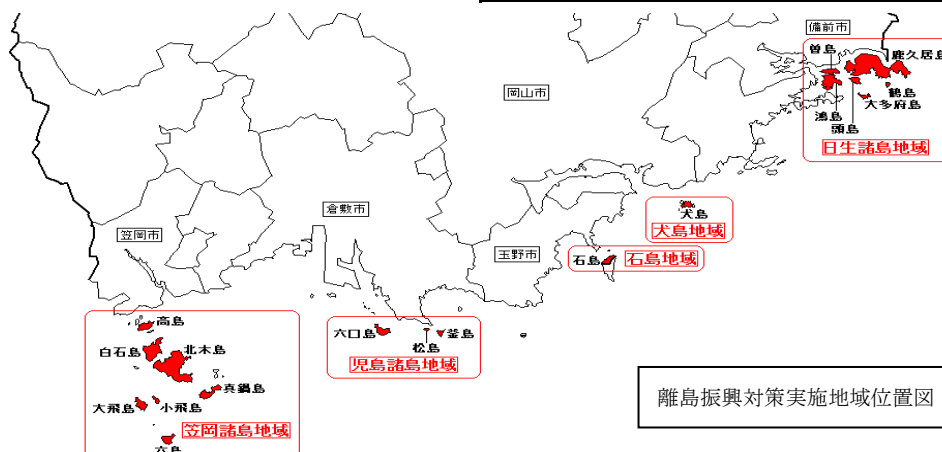
本計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10箇年とする。

(4) 計画の区域

本計画の区域は、離島振興法に基づき、離島振興対策実施地域として指定された、5市5地域の有人島15島とする。

離島振興対策実施地域一覧（有人島15島）

地域名	島名	市名
日生諸島	かくいじま 鹿久居島	備前市
	おおたぶじま 大多府島	
	かしらじま 頭島	
	こうじま 鴻島	
犬島	いぬじま 犬島	岡山市
石島	いしま 石島	玉野市
児島諸島	まつしま 松島	倉敷市
	むぐちじま 六口島	
笠岡諸島	たかしま 高島	笠岡市
	しらいじま 白石島	
	きたぎしま 北木島	
	まなべしま 真鍋島	
	こびしま 小飛島	
	おおびしま 大飛島	
	むしま 六島	



離島振興対策実施地域位置図

II. 地域の概況

II. 地域の概況

本県の離島地域は、その自然的・社会的条件のために、本土と比較して、社会基盤や生活環境の整備の遅れ、定期航路の安定的かつ継続的な運行、医療の確保など様々な課題を抱えるなど、地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

一方、離島地域には、離島であるが故に有している特性も多く存在している。それは、瀬戸内海の多島美や変化に富んだ地形が織り成す風光明媚な景観、残されている豊かな自然環境、日本の原風景ともいえる漁村等の生活空間、古くから交通・交流の拠点として栄えてきた豊富な歴史、本土から隔絶されたために形成された独特の伝統・文化などであり、これらは、自然や文化等との触れ合いによる、ゆとりや潤いのある生活を求めている都市圏居住者の‘癒しの空間’として期待される、離島地域固有の大きな資源である。

さらに、瀬戸内海の広大な水域から得られる水産資源の供給拠点、住民のレジャー志向に対応した海洋性レクリエーション拠点としての役割も大きい。

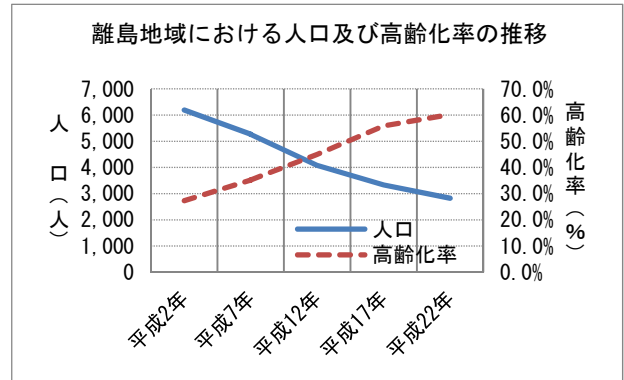
このように、離島地域は、本土にない特性を有しており、本県全体の発展のためにも重要な役割を担っていることから、本県の貴重な財産として、その価値を再認識し、さらなる振興を図る必要がある。

また、5地域全てが一部離島（同一市町村内に離島側と本土側の両地域が存在する場合における離島側地域）であり、離島地域のみで行政単位が完結しないことから、離島地域の活力や行政サービスの低下が生じないように、本土と離島地域が一体となって地域の振興に取り組む必要がある。

(1) 人口

平成22年の国勢調査では 2,824 人であり、平成12年の 4,076 人から10年間で約 30.7%も減少している。

また、高齢化率は約 60.2%と県全体の約 25.1%と比べても極めて高く、平成12年の約 45.0%から約 15.2 ポイントの増加がみられるなど、過疎・高齢化が急速に進んでいる状況にある。



(各年の国勢調査、ただし高齢化率は児島諸島を除く)

(2) 面積

離島地域の面積は 31.13km² であり、県全体面積 7,113.23km² の約 0.4% となっている。

土地利用別面積は、森林が 21.81km² で島全体の約 70% を占め、次いで原野が 1.96km² で約 6.3%、農地が 1.34km² で約 4.3% となっており、宅地は 1.29km² で約 4.1% である。

(3) 交通・通信

本土への交通は、船舶が唯一の手段である。しかし、定期航路が運航している地域もあれば、自家用船のみの地域もあるなど、各地域によって格差は大きい。定期航路が開設されている地域も、便数が少ない、本土側交通機関との連絡が悪いなどの課題を抱えている。

通信は、テレビや電話はもとより、携帯電話等によるブロードバンド環境については全島に普及しているが、本土で推進されている光ファイバ等による超高速ブロードバンドは整備されていない。

(4) 産業及び就業の状況

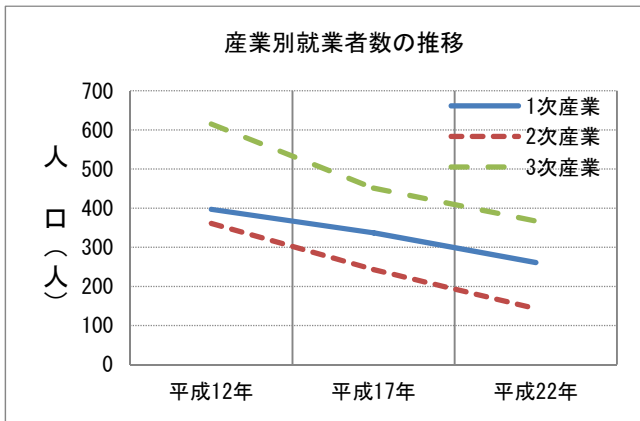
平成22年の産業別就業者では、第1次産業が、261人で32.7%、第2次産業が143人で17.9%、第3次産業が367人で46%となっている。(児島諸島を除く。)

第1次産業では、水産業が多く島の多くで主産業となっており、特に日生諸島地域の頭島でのカキの養殖や、石島地域でのノリの養殖が盛んである。

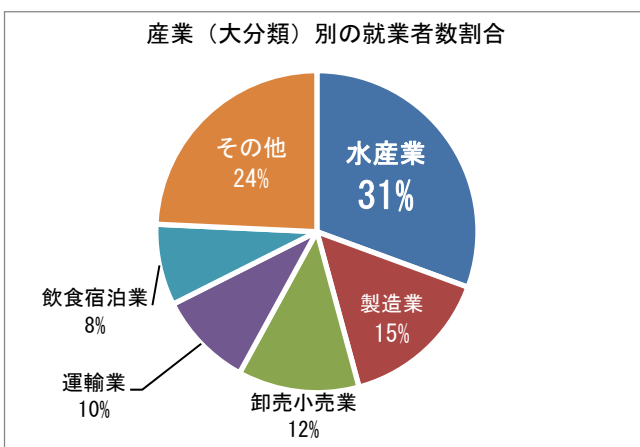
第2次産業では、笠岡諸島地域の北木島で操業されている石材加工業が大部分を占めている。

第3次産業では、卸売小売業や運輸業、飲食宿泊業などが中心となっている。

就業状況は、過疎・高齢化に伴い、全体的に低下傾向である。



(各年の国勢調査、ただし児島諸島を除く)

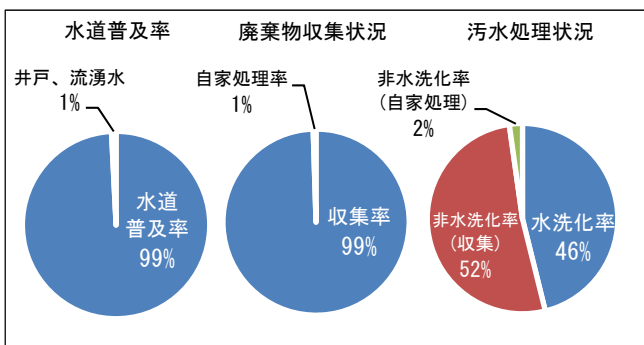


(平成22年国勢調査、ただし児島諸島を除く)

(5) 生活環境

生活用水及び廃棄物処理については、ほぼ全域において行政サービスを提供しているところであり、人口に対する水道普及率及び廃棄物収集率はともに99%以上である。

汚水処理については、漁業集落排水処理施設や合併処理浄化槽等による水洗化率は約46%、バキューム車による、し尿収集や自家処理が行われている非水洗化率は約54%である。



(平成23年4月1日時点 離島統計年報 ((財)日本離島センター))

(6) 医療

診療所が設置されている島は、有人15島のうち9島で、そのうち、医師が常駐しているのは、白石島のみであり、多くの住民が本土の医療機関に依存している状況にある。

(7) 高齢者等の福祉

離島地域では、高齢化率が60%を上回る中、介護サービス事業所が設置されている島は、笠岡諸島地域の4島のみであり、多くの住民が本土の介護サービス事業所に依存している。このため、日常的に福祉支援を必要とする高齢者は、やむを得ず本土へ移るケースもある。

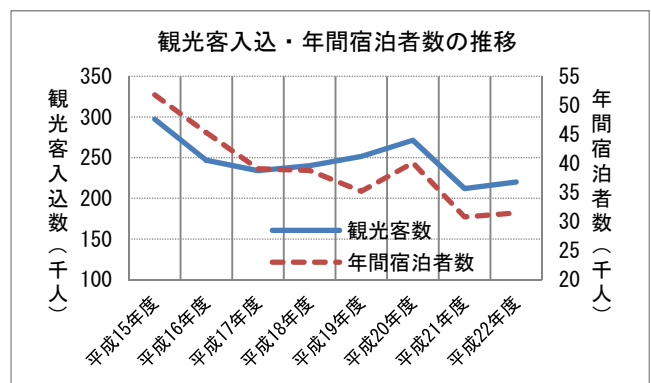
(8) 教育・文化

教育については、少子化による児童数の減少により、教育施設の休校や統廃合を余儀なくされている地域がある。このため、本土での教育を受けざるを得ない地域もあり、結果として、さらなる若年人口の流出にもつながっている。

文化については、名勝や天然記念物、踊りや祭りなどの地域に根ざした固有の伝統文化や文化財が多く存在しているが、指導者の高齢化や後継者不足などの課題を抱えている。

(9) 観光

離島地域は、瀬戸内海特有の風光明媚な景観などを有しており、夏季には、海水浴客を中心とした賑わいがある。近年では、瀬戸内国際芸術祭の開催により、多くの来島があった地域もあった。しかし、全体では、少子高齢化の進行や観光に対する嗜好の変化などにより、縮小傾向にある。



(離島統計年報 ((財)日本離島センター) 数値は標本調査)

Ⅲ. 基本的方針及び重点施策

Ⅲ. 基本的方針及び重点施策

(1) 振興の基本的方針

本県の離島地域は、比較的規模は小さいものの、それぞれ固有の特性・資源を有していることから、各島を均一に振興していくのではなく、各島が有する特性・資源を最大限に生かした施策を講じ、個性あふれる島づくりを目指していくため、基本目標と目指すべき姿及び重点施策を次のとおり定める。

■基本目標

「生き活きと、笑顔で暮らせる島づくり」

■目指すべき姿と重点施策

○豊かな自然環境や歴史文化に恵まれ、安全で安心して暮らせる地域

安全・安心な暮らしの確保

- ▶ 交通体系の整備
- ▶ 医療・福祉の確保・充実

○地域の資源や魅力が生かされた活力ある地域

経済基盤の確立

- ▶ 産業の振興
- ▶ 雇用機会の確保・拡充

○すべての世代がいきいきと輝き、人々が集う地域

交流・定住の促進

- ▶ 交流人口の拡大
- ▶ UIJ ターン等の促進

■施策推進の視点

- ▶ 人材の確保・育成
- ▶ 多様な主体との協働

(2) 重点施策の方向性

基本目標を達成するため、本県の離島地域の抱える課題の中でも、関係市及び住民からの意見を踏まえ、次の事項に重点的に取り組む。

■交通体系の整備

交通体系の整備は、離島の地理的条件によって受ける制約を改善する最も重要な施策である。

特に、離島航路の維持・確保は、単に住民の生活交通としての移動手段の確保に留まらず、産業、観光、医療など様々な振興に寄与するものであり、離島振興の根幹となるもの

であることから、その維持・確保に取り組むとともに、物資の流通に要する費用及び運賃の低廉化・効率化についても検討する。

■医療・福祉の確保・充実

離島地域の多くの住民は、本土の医療機関に依存しており、緊急時や災害時の医療体制には不安を抱えていることから、診療所の設置検討をはじめ、緊急時の医療体制の整備や、妊婦の健診等を含めた住民の診療に要する交通費等の負担の軽減などの取組について検討する。

また、離島地域では、高齢化率が60%を上回っていることから、介護サービスの需要は高い。しかし、サービスの提供体制は十分ではなく、住民は本土の介護サービス事業所に依存しており、日常的なサービスの必要性から、やむを得ず本土へ転居するケースもある。

このことから、住民が自立し安全で快適な生活を送れるよう、介護予防や地域において高齢者を支える取組を推進する。

■産業の振興と雇用機会の確保・拡充

離島地域における産業構造は、水産業や製造業、卸売小売業、運輸業及び飲食宿泊業に就業している住民が約75%を占めていることから、漁場の整備や地域資源を活用した特産品のブランド化、6次産業化、高付加価値化、販路の拡大及び観光業など、主にこれらの産業の振興に重点的に取り組み、地域の活性化を促進する。

併せて、輸送コストの低廉化の取組についても検討を行い、産業の体質強化を図る。

また、離島地域における、雇用機会の拡充・就業促進に向けて、上記の産業振興施策を着実に進め、雇用の確保・拡大を図るとともに、若者や移住者の定住の促進にもつなげていく。また、観光や福祉などの地域課題の解決に取り組む人材の就業を支援し、新たな雇用機会の創出にも取り組む。

なお、離島地域は、瀬戸内海特有の多島美が織り成す風光明媚な景観や、豊かな水産資源、歴史と伝統のある固有の文化など、優れた観光資源を有していることから、これらを有効に活用した観光の開発に、重点的に取り組み、交流人口の増大などにより、地域の活

活性化を図るとともに、本地域は本土に近接しているため、本土側地域を組み合わせた周遊観光ルートの開発についても検討する。

■交流人口の拡大とUIJターン等の促進

離島地域と他地域との人々の交流は、住民に視野の拡大や気づきをもたらすとともに、他地域の人々に離島地域についての理解を深めてもらう機会となることにより、地域の活性化に資するものであることから、恵まれた自然環境や固有の文化、芸術などの地域資源を活用し、交流の促進に努め、交流人口の拡大を図るとともに、島やそこに住む人々の魅力を積極的にPRし、定住者の増加につなげていく。

■人材の確保・育成と多様な主体との協働

離島地域の活性化には、地域の自主的・主体的な取組が必要であることから、住民の意識改革や地域づくりに参画しやすい環境づくりなどに努めるとともに、地域を担う人材の確保育成に取り組む。

また、住民やNPO、民間団体など、多様な主体と協働し、活性化に向けた取組を進める。

IV. 地域の課題と振興の方向

IV. 地域の課題と振興の方向

○豊かな自然環境や歴史文化に恵まれ、安全で安心して暮らせる地域

安全・安心な暮らしの確保

(1) 交通・通信体系の整備

(1-1) 交通体系

①離島航路

【現況・課題】

離島航路においては、昨今の燃料費の高騰や過疎化・少子高齢化の進行等、離島航路を取り巻く環境は厳しさを増しており、航路の安定的・持続的な維持・確保が課題となっているほか、便数の確保や旅客運賃の低廉化、利用者サービスの向上、本土側の他の交通機関との連携などの課題もある。また、複数の定期航路が運航している地域もあれば、自家用船のみの地域もあるなど、地域によって格差は大きく、そうした中、航路の確保など新たな交通体系を検討している地域もある。

平成27年3月に完成予定の鹿久居島・本土間を結ぶ架橋の開通後は、定期航路の利用者の大幅な減少が見込まれるため、離島として残る大多府島及び鴻島への定期航路の維持確保対策について十分に検討する必要がある。

【施策内容】

定期航路が開設されている地域においては、航路の安定的・持続的な維持・確保に努めることとし、住民の利便性の向上を図るため、地元自治体や事業者等と連携し、利用しやすい輸送ダイヤや運賃体系の確保等を検討していく。

また、新たな交通体系の整備を検討している地域においては、国や地元自治体等と連携を図りながら、地域の実情に応じた交通体系の構築に努める。

さらに、離島相互間の交流を図るための各島々とのアクセス向上や本土側交通体系との連携等についても、地元自治体等と連携を図りながら、利便性の向上に努めていく。

②港湾・漁港

【現況・課題】

港湾・漁港については、老朽化による安全性の低下をはじめ、住民が係留する自家用船舶や、プレジャーボートの増加による港内の混雑などの問題が生じている。

【施策内容】

港湾・漁港は、本土と離島地域をつなぐ重要な社会基盤であるため、安全性の確保等のための機能の改良や浮棧橋の整備など、各地域の実状に即した整備を推進するほか、係留場所の検討や、係留施設の整備などにより、港内の混雑などの問題の解消を図る。

また、高齢化に対応するため、渡橋の滑り止め施工や手すりの設置、船へのスロープの設置など、施設のバリアフリー化を目指す。

③島内交通及び離島架橋

【現況・課題】

島内道路については、本土の道路と比較すると、依然として整備が遅れている状況である。

また、平成27年3月に完成予定の鹿久居島・本土間を結ぶ架橋の開通後は、鹿久居島及び頭島へ往来する車両の増加が見込まれるため、島内道路等の整備が必要である。

【施策内容】

島内道路については、今後、各地域の必要に応じて整備していく。

また、離島架橋については、整備中である鹿久居島・本土間架橋の早期完成を推進するとともに、架橋効果を最大限に発揮できるように、鹿久居島及び頭島内において幹線道路や生活道路を中心とした拡幅や待避所の設置など、島内への観光・交流人口及び車両の増加に伴って必要となる施策について講じていく。

(1-2) 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

【現況・課題】

離島航路は、過疎化等による利用者の減少に加え、燃料価格の高騰などにより、運賃が割高となっている。一部航路については、地元自治体や事業者と連携し、航路統合による経営の合理化を図ることにより、旅客運賃の低廉化に努めているケースもあるが、通院・通学などの住民の日常生活を支えるためにも、人の往来に要する費用の低廉化を図る必要がある。

また、離島地域では、日用品の購入場所が少ないことから、買い物弱者の増加もみられる。

【施策内容】

住民の唯一の交通手段である航路を維持・確保していくとともに、国や地元自治体及び事業者等と連携し、妊婦の交通費等の負担の軽減など、人の往来に要する費用の低廉化に努める。

また、国や地元自治体及び事業者等と連携し、地域の実情に応じて物資の流通に要する費用の低廉化及び効率化について検討していく。

また、買い物弱者の支援についても、国や地元自治体及び事業者等と連携し、地域の実情に応じた施策を検討していく。

(1-3) 高度情報通信ネットワーク等

【現況・課題】

本県の離島地域では、ADSLや携帯電話、広域無線LANによるブロードバンド環境が整備されているものの、本土で整備されている情報通信基盤である超高速ブロードバンド(30Mbps以上)は未だ整備されていない。超高速ブロードバンド環境においては、大容量の情報を短時間で通信できるため、幅広い視点からの利活用が期待できるが、整備には多額の導入コストが必要である。

【施策内容】

離島地域においては、ITの活用により、医療、福祉、教育、産業等の様々な分野において、地理的制約の克服に大きな効果を発揮できることから、超高速ブロードバンド環境の整備については、国の支援策の要件緩和や補助率の引き上げ、税制上の優遇措置の継続及び民間事業者への助成制度の創設などについて、国に各種支援策の充実を求めるとともに、地域における実情等に応じて整備を検討していく。

(2) 生活環境の整備

(2-1) 水道

【現況・課題】

生活用水については、15島のうち13島で海底送水が行われており、残る2島では井戸水や湧き水を使用している。海底送水管の老朽化が見られる地域もあり、その対策が必要である。

【施策内容】

給水地区においては、今後の水需要の動向を踏まえ、引き続き水の安定供給を確保すると

ともに、老朽化した海底送水管の延命化を図る。

また、未給水地区においては、地域の実情に即した供給施設の整備を検討する。

(2-2) 廃棄物処理

【現況・課題】

廃棄物は、多くの島で、本土へ船舶で搬出し処理されているが、一部の島では自家処理が行われている。

住民の生活環境の維持をはじめ、観光客等の滞在環境向上のためにも、廃棄物の適正処理の推進が必要である。

【施策内容】

住民及び来島者への3R(廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用)意識の浸透を図り、廃棄物の減量化や資源化をさらに進めていく。

また、地域の実情に応じた収集運搬体制を確立し、本土側と連携した広域処理体制の整備について検討していく。

(2-3) 汚水処理

【現況・課題】

汚水処理施設は、日生諸島地域の頭島、大多府島、笠岡諸島地域の真鍋島では漁業集落排水処理施設を整備し、水洗化を図ったが、各施設とも経年劣化による老朽化や、高潮等による冠水・塩害等が原因の腐食が進んでいる。

また、合併処理浄化槽が整備された地域もあるが、その他の地域ではバキューム車による、し尿収集が行われており、汚水処理施設等の計画的な整備促進が望まれている。

【施策内容】

本県の汚水処理施設の整備のための指針として策定している‘クリーンライフ100構想’に基づき、公共下水道、集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽などの整備を推進するとともに、腐食や老朽化が進んでいる汚水処理施設について、適正な維持管理を行うための改修について検討する。

また、離島地域においては、今後も人口減少が進むことが予想されるため、地域の実情に応じて、汚水処理整備計画の見直しを行い、効率的な整備を推進する。

IV. 地域の課題と振興の方向

(3) 医療・福祉の確保・充実

(3-1) 医療

【現況・課題】

診療所が設置されているのは、日生諸島地域の頭島、大多府島、犬島地域の犬島、笠岡諸島地域の高島、白石島、北木島、真鍋島、大飛島、六島の計9島で、そのうち、医師が常駐しているのは、白石島のみであり、多くの住民が本土の医療機関に依存している状況にあり、緊急時や災害時の医療体制に不安を抱えている。

また、高齢化が急速に進んでおり、医療だけでなく福祉、介護分野等と連携した取組が求められているが、福祉、介護分野でも民間事業者の参入が進んでいない。

このような状況を踏まえ、岡山県、広島県、香川県及び愛媛県の済生会支部が合同で瀬戸内海巡回診療船「済生丸」を運行し、定期的な巡回診療を行っている。また、その際には、地元自治体の保健師が同乗し、健康や福祉・介護に関する相談等にも応じている。

また、医師の派遣については、本土の医療機関が定期的に医師を派遣し、内科、整形外科及び歯科等の診療に当たっているものの、夜間時の診療体制や妊婦を含む急患の搬送体制の不足、本土で診療を受ける際の交通費等の負担といった多くの課題がある。

【施策内容】

離島地域では、高齢化率が非常に高く、本土側以上に保健医療の需要が高いため、それに合わせるだけの保健医療の一層の確保に向けて、地元自治体や医師会、関係機関の連携のもと、診療所の設置検討や治療から疾病予防に重点を置いた取組、夜間休日等の連絡体制の整備、急患搬送のためのヘリポートの整備、本土で診療を受ける住民の交通費負担の軽減等に取り組む。

妊婦については、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備するため、本土等において妊婦が健康診査や出産に必要な医療を受けるために要する交通費等の経済的負担の軽減を図る。

(3-2) 高齢者等の福祉

【現況・課題】

高齢者等が安心して日常生活を送るためには、

日常生活の見守りや支援の必要があるが、福祉サービスの提供や、介護予防に関する事業への事業者の参入は、船舶での移動に伴う、距離、時間及び経費等の問題から、依然として厳しい状況にある。

高齢者等が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを確保し、地域において高齢者等を支える取組が必要である。

【施策内容】

高齢者等が安心して生活できる地域づくりを推進するため、町内会や老人クラブなど地域の団体等と連携し、情報の共有を図る。また、高齢者世帯の見守りや給食サービス等に取り組むとともに、高齢者等が安心して生活できる地域づくりに取り組む。高齢化率が高い地域では、健康な高齢者が援護を必要とする高齢者を支えるシステムの構築に向けた取組の支援を行う。

また、社会福祉協議会や老人クラブ、各ボランティアグループなどの研修会や相談窓口の充実・強化に努めるとともに、本土側の老人クラブや子ども会、地域コミュニティとの交流を促すなど、高齢者等の生きがい対策や健康づくりを推進する。

(3-3) 介護サービス

【現況・課題】

介護サービス事業所が設置されているのは、笠岡諸島の高島、白石島、北木島、真鍋島の計4島だけであり、多くの地域では、本土の介護サービス事業所に依存している状況にある。

このため、日常的にサービスを必要とする高齢者が、島から離れざるを得ない状況も生じている。

【施策内容】

介護サービス事業者や社会福祉協議会、民生委員等関係機関との連携を強化して「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。また、地域の実情に応じて柔軟なサービス提供を行う基準該当居宅サービスや定期巡回等のサービスを支援する岡山県中山間地域等在宅介護サービス強化事業等を活用するとともに、地域内の町内会や老人クラブ等と一体となった介護予防教室による介護予防の実施など、地域ぐるみで高齢者の生活を支える取組を進める。

また、住宅改修への支援や介護拠点施設の整備への補助など、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安全で快適な生活を送ることができる環境の整備を推進する。

(4) 教育・文化の振興

(4-1) 教育

【現況・課題】

少子化や人口減少により、教育施設の統廃合を余儀なくされ、本土での教育を受けざるを得ない地域があることや、その通学において利便性に欠ける面もあり、結果として、さらなる若年人口の流出にもつながっている。

【施策内容】

離島地域の活性化を図る上では、島の将来を担う人材を育成していく必要があるため、学校教育環境及び社会教育環境の向上を図る必要がある。

学校教育については、必要に応じた施設整備を行うとともに、恵まれた自然環境にあることを生かした体験型学習の実践や島外の学校との積極的な交流など、特色ある学習方法の導入に努める。また、小規模校への対応として、複式学級の解消や免許教科外担任の解消のため、人員を継続して配置するよう努める。

社会教育については、島内の知識や技能、特技を有した人材を発掘、育成し、研修会やイベントなどを通じて、住民及び来島者にそれを提供するなど、社会教育環境の充実にも努めるとともに、公民館を中心に各年代に合わせた生涯学習を推進する。

また、島しょ部から陸地部の高等学校に通学する生徒について、具体的な支援の必要性及びあり方について検討する。

(4-2) 文化

【現況・課題】

離島地域は、名勝や天然記念物、踊りや祭りなどの地域に根ざした固有の伝統文化や文化財を多く残しており、それらの存在は、それぞれの島のアイデンティティの形成の一端を担っている。

しかしながら、PR不足などで世間に認知されていないものも多く、また、指導者の高齢化

や後継者不足等により、風化しつつあるものも少なくない。

【施策内容】

伝統文化や文化財を再度見直し、貴重な文化財については適切に評価し、伝統文化や新たに地域に根ざしつつある文化を含め広くPRすることにより知名度を高めるとともに、住民と協力して保存、継承に取り組む。

さらに、来島者が離島固有の文化と触れ合う環境を整備し、観光資源としても活用していくことを検討する。

(5) 自然環境の保全・再生

(5-1) 自然環境

【現況・課題】

美しい自然景観が保たれている瀬戸内海沿岸エリアは、静かな海面、点在する多くの島々、白砂青松の海浜など、自然と人との営みが一体となった瀬戸内海独特の多島海景観を作り出しており、瀬戸内海国立公園は我が国で最初の国立公園に指定されている。

しかし、過疎・高齢化により、人間の自然に対する働きかけが縮小することで、自然への手入りが行き届かなくなり自然環境の保全活動等に支障をきたす恐れがある。

一方、自然海浜保全地区について、砂浜や岩礁等の自然状態の維持・保全、海水浴場等として美しい状態に保つため、地元自治体や住民と連携し、地域のボランティア団体による清掃活動への支援を実施しており、今後とも、レクリエーションの場として自然海浜の魅力を発信し、住民をはじめ幅広く利用の促進を図る必要がある。

【施策内容】

瀬戸内海の豊かな自然環境や多島海景観を保全するため、自然海浜の保全や美化意識に関する普及啓発に努めるとともに、観光やレクリエーション、環境学習の場としての活用などを促進する。

また、自然海浜保全地区については、引き続き砂浜や岩礁等の自然状態の維持、保全に努めるとともに、地元自治体や住民と連携し、ボランティア活動による清掃活動への取組の支援に

IV. 地域の課題と振興の方向

努める。

(5-2) 再生可能エネルギー

【現況・課題】

ガソリン・灯油類といった石油製品の確保については、購入方法が限られていること、また、流通コストが割高であることから、住民の負担が増えており、再生可能エネルギーの導入など、新たなエネルギー施策を検討する必要がある。笠岡諸島地域の白石島においては、試験的に電気自動車を公用車として1台導入しているが、本格的な普及促進には充電設備を含めて検討が必要である。

【施策内容】

自立・分散型エネルギーシステムの構築が求められる中、瀬戸内の自然特性を踏まえて、住宅用太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入や燃料給油が不要でスマートハウスへの活用も期待される電気自動車の活用等を検討する。

また、その他の再生可能エネルギーの導入についても、今後の社会経済情勢や技術開発の動向等に応じて検討する。

(6) 防災基盤の整備

【現況・課題】

離島地域は、その自然的特性により、台風、豪雨、強風などによる自然災害が発生しやすい環境にある。

また、南海トラフの巨大地震等、被害が予想される地震・津波について、その特徴を的確に把握し、被害状況を適切に予測した上で、必要な対策について検討する必要がある。

【施策内容】

台風、豪雨、強風など離島地域において発生しやすい災害だけでなく、南海トラフの巨大地震等、被害が予想される地震・津波についても、特徴を把握し、被害状況を予測した上で、必要な対策について取り組む。

(6-1) 国土保全施設等

【現況・課題】

国土保全施設等の整備については、治山対策

や海岸保全施設の整備、土砂災害防止対策などの国土保全対策を引き続き推進していくとともに、山地災害危険地区の周知に努めていく必要がある。

海岸部については、民家などが海岸線に沿って存在していることをはじめ、砂浜や岩礁などを活用した観光やレクリエーションなど、多方面にわたる活用が考えられるため、重要性が高く、保全の必要性が高い。

【施策内容】

治山事業については、地域から要望がある箇所や、山地災害危険地区を中心に治山事業を検討する。また、石島地域の林野火災区域の復旧事業に引き続き取り組むとともに、今後とも山地災害発生時における復旧事業の迅速な実施を検討する。

海岸保全対策については、国土保全対策を引き続き推進するとともに、地震・津波被害想定等に基づき、ソフト・ハード施策の両面から防災対策を推進する。

土砂災害防止対策は、危険箇所のうち、近年土砂災害が発生した箇所や保全人家の多い箇所、老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設、避難施設及び学校や道路などの公共施設がある箇所のうち、緊急性の高い箇所から引き続き対策を実施する。

また、海岸保全施設の整備についても、平成25年度に改訂予定の「岡山沿岸海岸保全基本計画」に基づき高潮対策事業を実施する。

(6-2) 防災

【現況・課題】

災害から住民を守るためには、災害時における情報の伝達や避難所、避難路の整備、災害用非常物資の備蓄をはじめ、特に、地域住民がお互いに助け合うための自主防災組織の育成及び活性化が重要である。

また、高齢者や障害のある人など災害時要援護者の把握と支援対策、災害時要援護者が安心して避難できる福祉避難所の整備が重要な課題となっている。

消防については、常備消防を配置することが困難であるため、初期対応においては消防団がその中心的な役割を担っているが、近年消防団員の減少と高齢化の進行が問題となっている。

また、県が配備している消防防災ヘリコプターの活用については、県境を越えた広域的な防災体制を構築するため、中国五県及び香川県との相互応援協定を結んでいる。

【施策内容】

津波等の災害から住民を守るためには、住民の安全で迅速な避難が不可欠であることから、災害関連情報を住民に迅速かつ的確に伝達することが重要である。このため、住民が普段から地域の危険な箇所等を把握し、防災マップを作成するなど、住民による自助や共助への取組に加えて、住民に情報を伝達するため地元自治体を実施する防災行政無線の整備や避難勧告等の判断伝達マニュアルの作成・配付などの取組に対し支援を行う。

また、災害用非常物資の備蓄を行うとともに、地元自治体を実施する避難路の整備や津波避難誘導計画等の策定等、住民が安心して避難できる環境の整備の取組を支援する。さらに、地元自治体において進められている災害時要援護者名簿の作成や防災訓練の実施、自主防災組織の育成及び活性化等に対し、取組が一層推進されるよう助言や財政支援を行うなど、離島地域の現況を踏まえながら、地元自治体と連携し、地域防災力の強化を図る。

消防については、消防団員の確保と育成を図るとともに、本土側及び他島との連携を密にして消防体制の充実を図り、災害発生時は、本土からの消防力の迅速な搬送に努める。

また、消火栓や防火水槽、消防ポンプ等を整備し、消防用水の確保や消防設備の充実を図るとともに、消火、救助及び救急搬送における県消防防災ヘリコプターの効果的な活用を推進する。

併せて、消防防災ヘリコプターについては、中国5県及び香川県との相互応援協定の活用により、県境を越えた広域的な防災体制の維持・強化に努める。

○地域の資源や魅力が生かされた活力ある地域

経済基盤の確立

(7) 農林水産業の振興

(7-1) 農林水産業

【現況・課題】

離島地域の周辺には、恵まれた漁場が形成されており、多種類の魚介類が水揚げされている。

しかし、近年は高齢化の進行及び漁業用燃油や資材等の価格高騰、水産物の輸送コスト高など、本土に比べて条件が不利であることから、漁業者の減少がみられる。

静穏な島影を利用して営まれるカキやノリ養殖業は、地域の水産業を支えているが、近年は栄養塩の減少など海域環境の変化に伴い、生産が不安定な状況となっている。

また、全県的な取組として、岡山県産農林水産物等のブランド化に向け、情報発信力のある首都圏や成長著しいアジア地域の有望な場所において販路開拓を進めているものの、近年は海外においても競争が激化してきており、一層のブランド力の向上が重要となっている。

【施策内容】

離島地域における主産業である水産業の振興を図るため、島しょ部の恵まれた漁場環境を生かしつつ、豊かな水産資源を活用し、漁業生産の拡大を促進する。

特に、離島地域においては魚介類の産卵・成育に重要な藻場や干潟の造成や沖合漁場での里海づくりを推進する。また、流通合理化・生産性向上に資する施設の整備や一元集出荷体制の構築等による魚価の向上と流通コストの削減を図るとともに、燃油や資材価格の実質的な削減に資する施設や供給体制の整備を支援する。さらに、カキ養殖業では、衛生管理を徹底し、安全・安心なカキを需要に応じて安定的に供給できる体制を整備するなど、水産業の振興に重点的に取り組むこととする。

なお、本県の高品質で安全・安心な農林水産物等のPRや世界に通じる‘岡山ブランド’の確立を目指すとともに、多くの県民にとって‘地産地消’が身近なものとして実感・実践できるよう、引き続き、関係団体との積極的な連携により、県産農林水産物の利用を促進する。

(7-2) 海洋生物の生育環境

【現況・課題】

離島地域には、固有の海洋生物が生息しており、本土に比べて恵まれた生息環境が残っているものの、これまでに行われた沿岸開発や海砂採取、水質悪化等の環境変化によって、海洋生

IV. 地域の課題と振興の方向

物の生育環境が悪化している地域があり、水産資源の減少や種の多様性が喪失している。

また、海岸漂着物は、海洋生物の生育に悪影響を与えており、依然として大きな問題となっている。

【施策内容】

離島地域において、主産業である水産業は重要性が高いことから、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、海洋生物の産卵・育成の場となる藻場や干潟、浅場等の保全、整備を推進するほか、漁業者自らが取り組む環境保全活動への支援を行うなど、海洋生物の生育環境の保全及び改善を積極的に推進する。

併せて、離島漁業の再生・活性化を図るには、水産資源の回復が最優先課題であることから、藻場等の保全による魚介類の再生産の促進や人工種苗の放流・保護を図った上で、適切な資源管理のもと計画的な漁獲の実現に努める。

また、海岸漂着物については、漁業者や漁業協同組合、地元自治体及び県が適切な役割分担のもと、連携して円滑な処理を進める。

（８）地域産業の振興

【現況・課題】

離島地域における産業の活性化には、特色ある地域資源を活用した特産品の開発に努め、生産物の付加価値を高める必要がある。

離島地域は、美しい自然、新鮮な水産資源、固有の文化などの優れた観光資源を有しているが、観光客数は、観光に対する嗜好の変化や地理的・社会的要因により減少しており、観光産業への就業機会は縮小傾向にある。

【施策内容】

離島固有の地域資源を活用した特産品の開発や6次産業化、ブランド化の促進、販路開拓の支援に取り組むとともに、島外者や島外事業者、異業種との連携による産業の育成に向けた取組を行う。

優れた観光資源を再度掘り起こし、農水産業、文化・芸術活動等と連携した体験型観光メニューの開発、テーマ性を持った広域的な観光ルートの設定、マスコミやIT活用による島外への積極的なPRなどにより、観光客の誘致を進め

る。

（９）観光の振興

【現況・課題】

離島地域は、瀬戸内海特有の風光明媚な景観、新鮮な水産資源、歴史と伝統のある固有の文化などの優れた観光資源を有しており、観光の振興は、交流人口の増大などにより離島地域の活性化に資するものであることから、今後、最も重点的に取り組んで行くべき分野の一つである。

しかし、急速な少子高齢化の進行や観光に対する嗜好の変化などにより、観光産業は縮小傾向にあるが、一方で、瀬戸内を世界に誇る観光地に成長させるため、沿岸県による広域観光連携の取組を模索する動きが広がりつつある。

【施策内容】

離島地域は、本土に近接しており、比較的短い時間で訪問できるメリットを持っていることから、日帰りや短期滞在の客をターゲットにした取組と併せて、エコツーリズムや産業観光ツアーなど周遊性の高い観光ルートの開発について検討を行う。

また、瀬戸内海沿岸各県やJR等関係機関と連携し、瀬戸内ブランドの確立に向けた共同プロモーションやクルーズ船の運行等、広域的な観光振興について検討するとともに、今後、各種イベントの開催（瀬戸内国際芸術祭、瀬戸内海国立公園制定80周年、瀬戸大橋開通25周年）などの機会を捉え、幅広い手法を活用した情報発信を行う。

また、関西地区に近いという恵まれた立地条件を生かして、継続的かつ積極的に交流事業などを行い、関西地区及び関西圏利用客を中心とした、観光客の誘致を図るとともに、地元自治体や民間事業者等と連携し、各種生活環境や救急医療体制の整備、交通体系の改善、観光ボランティアガイドの育成などにより、観光客等が安心して離島地域を訪れ、滞在できるよう受入体制の整備及び拡充について検討する。

（１０）雇用機会の確保・拡充

【現況・課題】

雇用については、基幹産業である第1次産業

の不振（漁業者の高齢化、後継者不足、魚価の低迷）などにより、就業機会が減少している。若者や移住者の定住促進のためにも、働く場の確保が重要である。

笠岡諸島ではNPO法人が住民を雇用し、介護事業所の運営、観光ツアーの実施など地域課題の解決を図る活動を行うなど、雇用機会の拡大及び地域振興に向けた取組が行われている。

【施策内容】

水産資源の維持増大や、漁船漁業、ノリやカキ養殖業の生産の安定と価格向上に努めるとともに、地域固有の資源を生かした産業の育成や、観光の振興などに取り組むことにより雇用の創造と雇用機会の確保に努める。

また、職業に必要な技能・知識を取得するための職業能力の開発等を通じ、住民や移住者の就業を促進する。

○すべての世代がいきいきと輝き人々が集う地域

交流・定住の促進

（11）交流人口の拡大

【現況・課題】

各島の恵まれた地域資源を利用した漁業等の体験型観光施設や、キャンプ場、海水浴場を活用した修学旅行や観光客の受入等により、本土との交流の促進が図られている。

また、笠岡諸島地域では、島に住み込んで魅力を発信する島暮らしインターンシップや、7つの島の住民が一堂に会し各島の対抗戦を行う‘島の大運動会’を開催するなど、島外や島同士との交流も進んでいる事例もある。

一方で、離島航路などの課題もあることから、交流が十分に進んでいない島もある。

【施策内容】

島外の人々との交流は、住民に視野の拡大や気づきをもたらすことができ、また、島外の人々に離島地域についての理解を深めてもらう機会となることから、地域の活性化につながるものである。

離島地域の恵まれた自然環境、固有の文化や芸術などの地域資源を活用し、体験型観光、修学旅行の誘致、離島留学制度の推進、島暮らしインターンシップや各種イベント等の実施など

により、他地域や離島地域相互間の人々との交流の促進に努め、交流人口の拡大を図る。

（12）UIJ ターン等の促進

【現況・課題】

離島地域においては、人口の減少や少子高齢化の進行により、集落機能の低下をはじめ、地域産業や伝統文化における後継者不足、空き家の増加による環境悪化などが課題となっている。

【施策内容】

移住相談会やホームページなどにおいて、島暮らしの魅力等の積極的な情報発信に努めるとともに、交通体系の整備や、生活環境の改善、雇用機会の確保、空き家を活用した定住対策事業を実施など、移住者の受入環境の整備を推進することにより、UIJ ターン等を促進し、将来的な定住者の増加を図る。

■施策推進の視点

（13）人材の確保・育成

住民が自らの島に誇りと愛着を持ち、自らの手で島の振興を図っていくなど、自立的な発展を促進していくためには、自主的に島づくりに携わる人材の確保・育成を図る必要がある。

‘島づくりは人づくり’ ‘島づくりは自らの手で’を合言葉に、住民の意識改革を図るとともに、住民自身が主体となって島おこしに取り組む体制を整備していく。また、地域おこし協力隊や集落支援員などの外部人材の活用や、各種研修会等を開催し、人材の確保・育成を図る。

（14）多様な主体との協働

本計画の推進に当たっては、住民や行政、NPO等の多様な主体との協働により、離島振興施策を着実に実施していく。

また、島おこしに関心のある人材を‘応援団’として登録し、ネットワーク化するなど、協働して島を支える体制づくりに努める。

（15）国の支援制度の活用

離島地域の活性化や生活環境の向上、定住の

IV. 地域の課題と振興の方向

促進を図るため、政令で指定される離島活性化交付金等事業を活用し、離島振興事業を総合的かつ着実に推進していく。

また、地域の創意工夫を生かした振興を図る観点から、離島の活性化及び定住の促進に資する規制の特例措置等を適用する離島特別区域制度について、国の動向を注視しつつ、地域のニーズに応じて総合的に検討する。

日生諸島地域振興計画

I. 地域の概要

日生諸島地域は、本県東南部に位置し、中小の島が団塊状をなし、本土と近接した形で分布しており、気候は温暖・少雨で典型的な瀬戸内海気候である。

平成22年現在の有人指定離島は、鹿久居島、大多府島、頭島、鴻島の4島である。

平成22年国勢調査の人口は500人であり、固有の自然的、社会的な制約、さらには基幹産業である農水産業や海運業の低迷を反映して、前回計画を策定した平成15年以降も依然として減少傾向にあり、平成12年からの10年間では、県全体がほぼ横ばいの傾向であるのに対し、本地域では23.8%の大幅な減少となっている。

また、年齢構成は、年少人口22人(4.4%)、生産年齢人口223人(44.6%)、老年人口255人(51%)となっている。

高齢化率は、平成12年の36.4%より大幅に高くなっており、高齢化がさらに加速している状況にある。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、恵まれた自然環境と豊富な水産資源という各島共通の資源に加え、各島でこれまで培ってきた固有の資源を有しており、多様性を持った地域である。

本地域を構成する各島は、県下最大の島であり恵まれた自然環境を有する鹿久居島、静かな漁村の佇まいと美しい景観、由緒ある史跡を有する大多府島、小島ではあるが日生諸島の中心として活気ある頭島、保養地として別荘が多く建ち並ぶ鴻島と、それぞれが個性あふれる魅力を有している。

このような各島の特性は観光資源として活用できるものであり、頭島については、観光拠点として幹線道路及び駐車場などの各種基盤整備を充実させるとともに、鹿久居島については‘自然体験・自然学習の場’として、大多府島については、‘癒しの場’として、鴻島については‘マリンレジャー基地’として、各島の特徴を活かしつつ、地域全体を‘滞在型レクリエーション基地’として振興していく。

そのため、鹿久居島の‘まほろば’大多府島の‘かぜまち’頭島のグラウンドゴルフ場など既存の観光施設について有効な利活用を検討するとともに、主要産業である農水産業との連携による体験型観光メニューの開発、地域特産品の開発、‘癒しの場’を提供するための環境整備など、多様化する利用者のニーズに対応した観光地域づくりを行う。さらに、住民による観光ガイドの実施などサービスの充実に努め、リピーター客やロコミ客の確保を図る。加えて、本地域の魅力を積極的にPRしていくことにより、観光客の増加を図る。特に、本地域は関西地区に近いという立地条件にあり、継続的に交流事業を行うなど、関西地区からの観光客の誘致を推進し、交流人口の増加を図る。

また、離島の交通体系の整備は、住民の生活手段の確保のみならず観光客の利便性の向上という観点からも重要である。そのため、現在運行されている定期航路の安定的確保及び利便性の向上を図るとともに、これに関連する地域内の港湾、漁港及び島内主要道路の整備を促進していく。さらに、現在進めている鹿久居島・本土間架橋(第2期工事)の早期完成に努めるとともに、完成後における交通体系について検討を行い、必要な措置を講ずる。

情報通信についても、急速に進展している高度情報化社会に取り残されることのないように公共施設への情報ネットワーク事業の接続を実施するなど本土との情報格差是正に努め、観光、教育、医療等への活用を図る。

次に、産業については、冬季のカキの養殖を軸にした主産業である水産業を中心に、みかん栽培(観光みかん園)など、本地域の特色ある地場産業の振興を図るため、水域環境の保全や生産体制、流通体制の整備を推進し、後継者の育成も視野に入れた経営の近代化に努める。

本地域における地理的特性に配慮した国土保全対策などの社会基盤整備をはじめ、高齢化の進行に対処するための保健医療体制の充実や環境衛生対策の向上により住民が安心して暮らせる環境形成を目指すとともに、太陽光や風力といった新エネルギーの導入を図るなど、諸般の施策を推進する。

（２）交通・通信体系の整備

（２－１）交通体系

【現況と課題】

本地域の航路については、鹿久居島（本土日生港までの航路距離 3.0 km、10 分、41t・42t、1 日 2 便）、大多府島（本土日生港までの航路距離 6.5 km、35 分、41t・42t・19t、1 日 8 便）、頭島（本土日生港までの航路距離 4.0 km、20 分、41t・42t・19 t、1 日 9 便）、鴻島（本土日生港までの航路距離 4.0 km、15 分、41t・42 t・19t、1 日 4 便）となっている。しかし、運航回数、所要時間の面から十分な交通体系が確保されているとはいえず、増便、高速化が望まれている。

平成 27 年 3 月、日生大橋（仮称）完成により、本土から鹿久居島を経由し頭島までは陸続きとなる。そのため、頭島、鹿久居島については、往来する車両の増加に対応するための交通インフラの整備が課題である。また、架橋後は頭島から本土への定期船利用者が激減するため、現状の航路、便数での定期船の運行維持が困難となることが予想されることから、離島として残る大多府島、鴻島への航路の確保維持が課題である。

また、漁港・港湾の施設についても、係留施設、護岸等の整備・充実を考えていく必要がある。

【施策の内容】

交通体系の整備については、住民の日常生活の利便性及び観光客等が本地域へ来訪する際の利便性の向上を図るために、以下の施策を行う。

離島航路については、架橋前は、現行の定期船航路の維持及び利便性の向上に努めることとし、架橋完成後は、地域ニーズに応じた海上交通体系を検討し、住民の生活を支える重要な交通手段である定期航路の確保・維持に努めるものとする。また、本土と陸続きとなる鹿久居島、頭島の公共交通のあり方についても検討を行う。

島内交通については、島内の集落間を結ぶ幹線道路及び生活道路の整備を進める。

また、現在進めている市道日生頭島線新設事業の早期完成に努めるとともに、陸続きとなる頭島、鹿久居島については、架橋効果を最大限に発揮させるべく車両の通行がスムーズにできるよう島内道路の拡幅や待避所の設置を行うと

ともに、増加する車両に対応するための駐車場の整備等を行う。特に緊急車両等の通行に支障となる路上駐車については住民ぐるみでこれをなくしていくなど、交通ルールの順守とマナーの向上を目指す。

港湾・漁港施設等の整備についても必要な係留施設や護岸等の整備を進める。

（２－２）通信体系

【現況と課題】

本地域の情報通信体系は、緊急時の伝達手段である防災行政無線も難聴地区があるため不安を残している。また、本土側で整備されているブロードバンド環境についても整備が遅れており、検討課題となっている。

【施策の内容】

災害などの緊急時における情報伝達や行政情報の提供施設として整備されている防災行政無線の機能強化（デジタル化等）を図っていく。

さらに、ICT（情報通信技術）の利活用により、市民の利便性を高めるだけでなく、効率的な行政サービスを提供するためにも、ブロードバンド環境の整備について、技術の進展状況及び必要性について検討しながら、民間事業者への積極的な働きかけや要望活動を行っていく。

（３）生活環境の整備

【現況と課題】

生活用水は、頭島、大多府島、鴻島は本土からの海底送水施設により給水している。鹿久居島では、地元が運営する飲雑用水の供給施設により給水されているが、給水能力の不足や施設の老朽化等の問題を抱えている。

ごみ処理は、本土と同様に収集処理を行っている。

汚水処理については、頭島、大多府島は漁業集落排水施設（頭島浄化センター、大多府浄化センター）で処理を行っているが、各施設とも供用開始後約 30 年を経過し、老朽化や高潮等による冠水・塩害等による腐食が進んでいるため、適正な維持管理を行うための改修が必要である。鹿久居島、鴻島は、合併浄化槽による汚水処理区域であるが、一部の未設置世帯では、し尿収集による処理を行っている。

【施策の内容】

生活用水については、本土から鹿久居島への架橋建設事業に併せて、鹿久居島までの海底送水管を架設化するとともに、頭島の老朽化した配水池を廃止し、鹿久居島に耐震性能を備えた配水池を新設することにより、安定的な水資源の供給を図る。また、鹿久居島については、飲雑用水供給施設の利用から上水道への転換について検討することとする。鴻島については、別荘地内管路の管理区分を明確にし、老朽化による漏水などの問題に対応した飲料水供給施設の施設改良を行う。

ごみ処理については、本土と同様に分別収集を実施し、住民の協力を得ながら資源リサイクルを推進していく。

頭島浄化センター・大多府浄化センターについては、施設の延命化を考慮した改築更新を行い、適正な維持管理を行う。鹿久居島・鴻島については、浄化槽設置整備事業補助金等の支援施策の周知に努め、全世帯合併浄化槽設置の促進を図る。

(4) 医療・福祉の確保・充実

(4-1) 医療

【現況と課題】

本地域の医療については、医師が常駐している島はなく、頭島及び大多府島に設置されている診療所において、週1回又は2回の定期的な診療が行われているだけであり、本土の医療機関への依存度が極めて高い状況にある。

各種検診については、現在済生丸による検診が実施されており、高齢者をはじめとした住民から継続実施について強い要望がある。

【施策の内容】

頭島及び大多府島の診療所のあり方については、架橋完成後の交通事情等を考慮しながら検討する。

各種がん検診(済生丸検診)の実施、妊産婦が健康診査を受診する際にかかる交通費等の一部助成など保健医療サービスの充実を図る。また、健康に対する意識高揚を図り、疾病の予防を促進する。

(4-2) 高齢者等の福祉

【現況と課題】

本地域の高齢化率は約51%と、県全体の約25%と比較して著しく高い比率を示しており、高齢者が安心して日常生活を送れるよう、地域一体となつての生きがい対策やきめ細かいサービスの提供が必要である。

頭島に設置されているへき地保育所については、架橋後の園児数の動向を見据えながら運営のあり方を検討する必要がある。

【施策の内容】

地域住民やボランティア組織との連携を保ちつつ、高齢者の外出支援事業と保健事業などの既存のサービスを組み合わせ、高齢者の生きがい対策や社会参加促進に取り組む。

頭島に設置されているへき地保育所については、架橋後の園児数の動向を見据え、今後の保育所運営のあり方を検討し、島の将来を担う子どもたちの健全な保育環境の確保に努める。

(4-3) 介護サービス

【現況と課題】

本地域での高齢化は急速に進行しており、介護保険サービス施設がない離島では、訪問介護サービスへの依存度が高くなっている。

高齢者が要支援・要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送れるよう健康づくり対策や介護予防対策が求められる。

【施策の内容】

在宅高齢者の自立と生活の質の向上を図り、元気で生き生きとした生活を送れるよう、介護予防普及啓発事業などにより、介護予防を推進する。

また、介護サービスを必要とする住民へ、生活支援対策の実施を検討するとともに、デイサービスセンターなどにおいて有効かつ効率的なサービスが提供されるよう、利用促進や積極的な情報提供に努める。

(5) 教育・文化の振興

【現況と課題】

本地域の教育施設は、頭島に小学校が1校設置されているのみであり、中学生は本土へ通

学している。児童数は出生率の低下、島外への住民の流出により減少しており、複式学級による教育が行われている。

架橋後は本土の小学校との学校再編について、学校再編整備基本計画に基づき検討する必要がある。

【施策の内容】

教育分野については、恵まれた自然環境を生かし、外部人材を活用した体験学習や地域の住民との交流の促進等、少人数の特性を生かした特色ある学習方法の導入に努めるとともに、離島における教育活動に要する船代に対する支援も継続する。

なお、学校再編については、保護者や、地域の関係者との合意形成を優先しつつ、本土の小学校との統合も視野に入れ、複式学級編制の解消等の学校教育環境の整備を図る。

（６）自然環境の保全・再生

（６－１）自然環境

【現況と課題】

美しい自然や豊かな海洋資源、地域資源に恵まれた本地域は、住民だけでなく島外住民にとっても貴重な資産である。

本地域にある手つかずの自然や貴重な動植物などは、外来動植物に脅かされないよう保全対策が必要である。

住民や観光客の利便性も考慮しながら、自然と人の共生を図る必要がある。

【施策の内容】

貴重な自然環境を保全するとともに、癒しの場としての快適な環境創造を行い、地域特性を重視した自然環境の保全と活用を検討する。

（６－２）再生可能エネルギー

【現況と課題】

本地域は電力、ガス、石油等のエネルギーを本土から長距離搬送しているが、日射量の多い本地域では、太陽光発電など「離島産」の新エネルギーの導入が期待できる。

なお、日照、風況面積が狭いなどの地理的課題に応じた取り組みが必要である。

【施策の内容】

太陽光発電システムや太陽熱利用システムをはじめとする小規模分散型エネルギーシステムについては、各戸で発生したエネルギーを自家消費できるため、人口密度が低い地域でも利用しやすい。離島という隔絶性があり、人口密度が低い本地域においては、災害時のエネルギー確保にもつながることから、新エネルギーの導入を検討していく。

（７）防災基盤の整備

【現況と課題】

本地域は、固有の自然的特性から自然災害が発生しやすい状況にあり、土砂流出や高潮・波浪などに対する対策が不可欠である。

また、架橋完成後の無秩序な開発を防止するための対策が必要である。

消防については、頭島、大多府島には市消防団の分団が結成されているが、他の島には結成されていない。また、全島において自主防災組織が組織されている。

【施策の内容】

治山治水対策、海岸保全対策、急傾斜地崩壊対策などを、自然環境に配慮しながら計画的に実施し、災害防止に努める。

鹿久居島・頭島の住民に対し架橋後の土地利用に係る意向調査を実施した上で乱開発防止のための適正な規制等の検討及び開発区域の指定などにより、無秩序な開発の防止に取り組む。

また、消防については、離島特有の狭小な地形に対応した消防車両や防災用品を整備するとともに、緊急時における地域一帯での自主防災意識の高揚を図り、災害に備え災害用備蓄用品を整備していく。

（８）産業の振興

【現況と課題】

本地域における平成22年の産業別就業者をみると、第1次産業が94人で約47%、第2次産業が21人で約10.5%、第3次産業が67人で約33.5%となっている。

第1次産業のうち、農業は、農用地のほとんどが樹園地であり瀬戸内海の温暖な気候を利用したみかん栽培が中心となっている。

水産業については、カキ養殖業や漁船漁業があり、中でもカキ養殖業が盛んである。

また、近年鳥獣による農作物への被害が拡大しており、被害防止のための対策が必要である。

第2次産業は、頭島に家内工業的な魚網製造業が営まれている。

第3次産業は、頭島や大多府島の海運業のほかに、頭島、鹿久居島、鴻島で民宿やペンションが経営されている。食料品等の買い物については、頭島に商店が2店舗あるのみであり、他の島の住民は、本土に依存している。

【施策の内容】

農業については、樹園地の規模拡大を含めた観光農園としての基盤整備を進めるとともに、減農薬栽培の推進など栽培技術の向上による品質の優良化、果実などを利用した特産品開発に努め、生産物の付加価値を高めていく。

水産業については、水産業経営の安定を図るため、水産業共同利用施設等を計画的に整備することにより、効率のかつ安定的な水産業経営の支援や水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を図るとともに、労働環境を整備することにより、定常的な後継者の確保と高齢化対策につなげる。また、水産資源の回復のため、アマモ場や干潟の再生を推進するとともに、効果的な稚魚の放流と適切な資源管理を推進し、豊かな生態系を持つ里海づくりを目指す。

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策については、獣害防止施設を設置する農家等に対する支援を行うとともに、また個体数を減少させるため、有害鳥獣の駆除を計画的に行うものとする。

民宿、ペンション等については、修学旅行生等の受け入れを積極的に行うなど、観光客の誘致を図り、経営安定化を推進する。

(9) 観光の振興

【現況と課題】

本地域は、風光明媚な自然景観をはじめ、由緒ある史跡など豊富な観光資源を有していると

ともに、関西地区から近距離にあるという恵まれた立地条件にある。

観光施設として、鹿久居島の古代体験の郷‘まほろば’や大多府島の漁村型リゾート施設‘かぜまち’が整備されているほか、海水浴場や観光みかん園、島内散策道など自然を生かした観光レクリエーションゾーンとして賑わいを見せている。

今後、架橋後の地域の状況に対応した観光地域づくりを促進し、さらなる発展を目指していく必要がある。

【施策の内容】

滞在交流型観光レクリエーション基地を目指し、本地域の恵まれた自然環境との調和を念頭においた観光振興策を推進し、交流人口の拡大を図っていく。

鹿久居島の古代体験の郷‘まほろば’や大多府島の漁村型リゾート施設‘かぜまち’など既存の観光施設の一層の利用促進を図るとともに、島内散策道、海水浴場や海洋牧場など自然を生かした観光施設の整備に努める。農水産業との連携による観光客への新鮮な食の提供及び体験型観光メニューの開発、本土側及び他の離島地域を含めた広域的な観光ルートの開発などを検討し、魅力ある観光地域づくりを進める。

また、観光トイレや休憩所など受入れ施設の整備や管理を行い、観光客の利便性を高めていくとともに、地域住民による観光ガイドの実施など、住民が一丸となって‘おもてなし’の向上に取り組むことにより、リピーター客及び口コミ客の増加を図る。

さらに、インターネットを通じた情報発信など本地域の魅力の積極的なPRに努め、幅広い地域からの観光客の誘致を推進する。特に、本地域は関西地区に近いという立地条件にあり、継続的に交流事業を行うなど、関西地区からの観光客の誘致をより一層図る。

なお、架橋後は、観光客の増加が予想されるため、誘導看板や観光客用駐車場など受け入れ施設の整備を行うとともに、新たな観光施設などの整備についても検討していく。

(10) 雇用機会の確保・拡充

【現況と課題】

本地域の主な産業は農業と水産業であり、地域の就業者の約半数が従事している。その他の就業者は本土で就業している住民が多く、通勤手段として自家用船を使用する通勤者もみられるが、定期船を利用しての通勤者数は 30 名未満であり、交通の不便さにより本土への転居を余儀なくされている実情もある。

また本地域の民宿、ペンション等の宿泊施設についても、観光客の減少により減少（平成 20 年度 20 軒から平成 24 年度 13 軒）傾向にある。

【施策の内容】

遊休施設の有効活用や民間企業等の誘致、自然遊歩道や海洋牧場の活用など、島の特性に応じた観光開発を進めるとともに、新たな雇用機会の創造と就業促進を図る。

（11）交流人口の拡大

【現況と課題】

本地域の体験型観光施設は、都市住民と地域住民との交流拠点ともなっている。また、小型底引き網漁の体験を目的とした修学旅行生の受け入れが行われているが、民宿等の減少により受け入れが難しくなっている。

【施策の内容】

修学旅行生の受け入れを引き続き行うとともに、民泊による漁村の田舎（しま）暮らし体験ツアー、アウトドア（トレッキング、カヌーレッスン、海水浴など）体験など体験型観光の誘致を行い国内外との交流を推進する。

（12）人材の確保・育成

【現況と課題】

本地域は、著しい人口の減少や高齢化の進行により、集落機能が低下し集落維持が困難になりつつあり、地域の中心的役割を担う人材の確保も難しくなっている。現在、集落の維持・活性化のため、集落の巡回や点検、活性化へのアドバイスなどを行う集落支援員を設置している。

【施策の内容】

住民自らが地域を創造するという共通認識のもと、ワークショップ等による地域課題の把握、課題解決へ向けた自主的、自立的な取り組みへの支援や島づくりのリーダーとなる人材の育成に努める。

また、それぞれの島の魅力を生かした定住促進施策を検討し、人材の確保を図る。

犬島地域振興計画

I. 地域の概要

犬島地域は、昭和42年に離島として指定されている。

岡山市の東南端、宝伝・久々井地区の沖約2.2 kmに位置しており、地質は主に花崗岩からなり、標高差が30m前後のなだらかな地形となっている。

気候は温暖かつ少雨の瀬戸内海気候であり、年間平均気温は16.6℃、年間降水量は1,100 mm程度である。

平成22年国勢調査の人口は54人であり、島固有の地理的・自然的な制約や主産業の不在、また、少子高齢化の進行を反映して、前回の計画策定以降10年間で、30人(約▲35.7%)の大幅な減少となった。また、年齢構成は、年少人口0人(0.0%)、生産年齢人口11人(20.4%)、老年人口43人(79.6%)と、老年人口が大半となっている。

高齢化率は平成12年の約53.6%から約79.6%へと大幅に上昇し、高齢化が急速に進んでいる。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、産業基盤や生活環境の整備などが他地域と比較し十分とはいえず、住民の79.6%が65歳以上となるなど著しく高齢化が進んでおり、若年層・中高年層の流入もあまり期待できない現況のままでは、近い将来全住民が高齢者という事態も想定される。そのため、高齢者に十分に配慮した島づくりを進めるとともに、若年層・中高年層が集う魅力ある島づくりにつながる施策の展開が必要である。

本地域には、古くから銅の精錬業と採石業などで隆盛を極めてきた歴史があり、現在も当時をしのぼせる明治・大正時代の銅精錬所跡や採石場跡などの産業遺跡が残っている。平成20年には公益財団法人福武財団が島内に残る銅の製錬所の遺構を利用した「犬島アートプロジェクト『精錬所』」を公開した。平成22年には岡山県と香川県の島々で現代アートを発信する第1回瀬戸内国際芸術祭が開催され、犬島もその会場となり、集落で展開する「犬島『家プロジェクト』」が公開された。このイベントは国内外で大きな反響を呼び、芸術祭期間中はもち

ろん、現在に至るまで本地域に大勢の人を呼び込んでいる。

今後も引き続き、住民の安全・安心で快適な暮らしとのバランスを保ちながら、文化・芸術の島として、芸術活動の継続やイベント開催などへの支援を通じ、交流人口の増加や犬島への関心の醸成など、島の活性化に結びつけていく。

また、高齢者が安心して快適に生活していくために、本土側の関係機関等と連携し、医療・福祉・介護サービスの充実に努めていく。

その他、住民及び来島者の利便性向上のための本土側との交通アクセスの確保をはじめ、海水浴場、キャンプ場、犬島自然の家などの既存施設や優れた自然条件を有効活用した観光、レジャー、体験学習など多様な活動ができる環境づくりを検討・推進していく。

(2) 交通・通信体系の整備

(2-1) 交通体系

【現状と課題】

本地域の航路については、本土側宝伝港まで(距離約2.2 km、所要時間10分、1日7便)と香川県直島港まで(距離32 km、所要時間55分、1日3便)の2航路が現在開設されており、特に本土側宝伝港までの航路については、生活航路として、また来島者のアクセス路として重要な役割を果たしている。

現在、住民の唯一の交通手段である船便を確保する必要から、本土と接続する定期船に対しては、経営上の補填を実施し、航路を維持・確保している。ここ数年は、瀬戸内国際芸術祭開催等により、多くの人々が島を訪れ、船便の利用者も増加し、経営状況は安定しているが、将来の見通しについては不安定な要素も多い。

本土側の定期船への交通アクセスとなるバスについては1日4便と運行数が少なく、住民や来島者の有用な交通手段にはなっていない。

また、島内の道路は舗装状態が良くないことから、随時道路修繕を実施しているが、車椅子等での移動には負担が生じる箇所もあり、バリアフリー化などの対応が望まれる。

【施策の内容】

住民及び来島者の利便性を確保するためには、当面は現状の航路便数を維持していくことが重

要であり、船舶業者への支援を継続するとともに、将来も見据えた安定的な定期航路の確保に向けて、その手法についてもあわせて研究していく。

さらに、住民の本土における移動の円滑化、来島者の利便性の向上に向け、バスと定期船との連絡や増便の可能性について検討する。あわせて犬島と本土及び瀬戸内海の各島々とのアクセス向上に向けた新たな公共交通体系の構築の可能性について研究を行う。

なお、港湾施設については、定期船の利用状況や便数の増加など周辺環境の変化に応じた適切な整備を検討していく。

また、島内移動を円滑にするため、島内道路の維持補修に努める。

(2-2) 通信体系

【現状と課題】

電話、テレビは全世帯に普及し、地上デジタル放送のエリア対応も完了済みであり、携帯電話についても、ほぼ通信可能なエリアとなっている。また、インターネットについては、ADSL や第 3 世代携帯電話による高速インターネット通信が可能となっている。

しかし、最新の情報通信サービスである超高速ブロードバンド環境は未だ整備されていない。

【施策の内容】

情報通信基盤整備とそれを最大限に活用したサービスの提供は、医療・福祉・教育・観光・産業など多方面にわたって大きな効果をもたらすものであり、特に地理的制約のある離島においてそのメリットは大きく、本土との格差は正に向けた期待は大きい。活用する分野、目的、方法など多角的な検討を通じ、情報インフラの整備など有効な対応策を模索していく。

(3) 生活環境の整備

【現状と課題】

上水道は本土からの海底送水が行われており、全世帯に普及している。

ごみ処理については、本土から収集車を運搬し、ごみの分別収集が行われているが、住民数の減少が続いており、コスト面での課題がある。

し尿処理については、軽四バキューム車により各家庭から収集し、犬島浄化センターで処理を行っている。ごみ収集と同様、住民数の減少に伴いコスト面での課題がある。

【施策の内容】

ごみ・し尿処理については、快適な生活環境を維持していくため、住民の減少や来島者の増加など様々な要因を考慮しながら、低コストで安定した収集体制の確立に向けた検討を行う。

(4) 医療・福祉の確保・充実

(4-1) 医療

【現状と課題】

医療体制は、犬島診療所 1 ヶ所において週 1 回診療が行われているが、医師が常駐していない。そのため診療所で対応できない場合は、本土の医療機関へ通院しなければならず、住民にとって身体的、時間的、経済的に大きな負担となっている。

その他、年 2 回の巡回船による集団検診が実施されている。また、急病患者搬送のための船の借り上げ費用に対する助成を行っている。

高齢化が進む住民の間には医療に対する不安が大きく、健康で安心して暮らせるための医療環境の整備を望む声が強い。健康相談をはじめ、疾病予防、治療、リハビリテーションなど一連の医療サービスの提供が求められている。

島内には場外離着陸場が 3 ヶ所あり、救急患者が発生した場合は、消防ヘリ「ももたろう」のほか、県消防防災ヘリ「きび」、川崎医科大学付属病院ドクターヘリの出動を要請し、救急患者の搬送が可能であるが、夜間や悪天候時のフライトは困難を伴う。

【施策の内容】

「治療から予防へ」の意識改革を図り、自分自身の健康づくりに関心を払い、健康増進・疾病予防に向けた行動を起こしてもらうことが重要である。官民協働により、島内住民を対象とした健康づくりに向けた講習会や相談会を開催し、健康への意識を高めるなど、地域ぐるみでの健康づくりの実践に向けた体制づくりを支援する。

また、本土の医療機関へ通院する高齢者が多く、通院に係る交通費が大きな負担となっていることから、地理的制約に起因する経済的負担の軽減に努め、本土側医療サービスを利用しやすい環境づくりに向けた検討を行う。

救急医療については、救急患者を安全かつ迅速に本土へ搬送できる体制づくりに努める。また、緊急通報システムの普及啓発に努め、有効活用を図ることにより、事故や急病などの緊急時に備える。

(4-2) 高齢者等の福祉

【現状と課題】

本地域の高齢化率は、約 79.6%と極めて高く、健康・医療・高齢者福祉対策は最大の懸案事項となっている。

地域包括支援センターでは、住民と連絡を取り合いながら介護等に関する相談や、関係機関との連絡調整などを行うとともに、島内で介護予防教室等の講座を開催している。

しかしながら、島という地理的制約により、訪問系サービスが利用しにくいなど本土との間に介護サービスの格差が生じている。住民の中には、島内に住み続けることが困難になり、本土の身内に身を寄せるなど島を離れる高齢者もあり、定住の場所として島を維持するためには、福祉サービスの充実が求められる。

【施策の内容】

高齢者向け介護サービスなどの充実に向けて関係機関との連携を強化していくとともに、安心して快適に住める生活環境づくりのために、住宅改修支援制度など居宅サービスの周知に努める。

また、高齢者の生きがい対策として社会活動への参加機会の確保・提供に努めていく。

(5) 教育・文化の振興

【現状と課題】

島内の幼稚園・小学校・中学校は平成3年に廃校となった。現在その学校跡地に社会教育施設「犬島自然の家」を設置し、シーカヤックや天体観測などの自然体験活動を実践しているほか、生涯学習活動の一環として公民館による出前講座等を開催している。

また、島内には経済産業省から近代化産業遺跡群に指定された銅の製錬所の工場跡や菅原道真公を助けたという話に由来する犬石様のお祭りなどの文化財や伝統行事があり、瀬戸内国際芸術祭の開催をきっかけに全国から関心を集めている。

しかし、伝統行事については住民の減少と高齢化により、その継承が危ぶまれている。

【施策の内容】

公民館等との連携により、犬島自然の家などを活用して住民が気軽に参加できる生涯学習活動の内容の充実に努めるとともに、市民や関係機関と連携しながら、文化財や伝統行事を伝承していくことの必要性について意識の共有化を図っていく。

(6) 防災基盤の整備

【現状と課題】

高潮の被害を防止し、住民の安全と安心を確保するため、平成元年度から平成8年度にかけ東谷地区と釜口地区の海岸線において高潮対策事業を実施したが、平成16年の台風第16号においては観測史上最大の潮位を観測し高潮被害への防護水準がそのレベルまで引き上げられた。

また、災害時においては、孤立する可能性もあることから、その対策として、災害時における早期情報伝達など島内との通信機能の強化を図っていく必要がある。

消防体制については、消防団機庫1棟、軽四消防車(可搬ポンプ積載車)1台、その他可搬ポンプ1台がある。島内で火災が発生した場合は、最寄りの消防署所から出動した消防車が久々井港又は宝伝港へ一時集結し、その後船により消防隊員と消火用資機材を本土側から搬送することとなっている。島内には、犬島分団が存在しているが、消防団員は実員8名と少ないため、防災面での一次対応能力に不安がある。また、町内会による自主防災会を結成しているが、構成員の減少や高齢化の進行、また、若年層の流出により、団員の補充が困難となるなど、消防体制に不安がある。

【施策の内容】

住民が安心して安全に生活できるよう高潮対策としての海岸整備に継続して取り組むとともに、近い将来発生が想定されている南海トラフの巨大地震による津波も見据えた海岸整備も併せて検討していく。

また、住民と来島者の安心・安全を確保するため、双方向通信が可能な防災行政無線屋外拡声子局を新たに設置し、災害時における島内への情報伝達と本土及び島内との通信機能の強化を図る。

消防体制については、地域の実情を考慮しながら迅速で効果的な体制づくりに向けた検討を進める。

(7) 産業の振興

【現状と課題】

本地域における平成22年の産業別就業者をみると、就業者数15人のうち、第1次産業が1人で6.6%、第2次産業が2人で13.3%、第3次産業が12人で80.0%となっている。

第1次産業は漁業従事者で、第2次産業では、長年の間犬島の産業を特徴付けてきた石材業が、現在は1カ所を残すのみとなっている。第3次産業としては、商店、バンガロー、飲食店等が営まれているが、数軒あった商店、バンガローはそれぞれ1軒のみとなっている。経営者の高齢化、後継者不足、一年を通しての集客が課題となっており、店舗等の減少は、今後、住民生活のみならず観光面においても支障となることが懸念される。

一方、島外者が港付近でカフェをオープンさせたり、地元の愛郷者による犬島石のPRやそれを使った商品開発など、新たな動きも一部で見受けられる。

定住の促進に向けては職の確保が重要であり、高齢化等により島内の住民による新たな産業の創設・育成は難しいことから、島外事業者等との連携による観光分野を中心とした産業の育成に向けた取組が求められる。

【施策の内容】

アートプロジェクトなどにより増加傾向にある来島者の受入体制や夏季の海洋レクリエーション客等の利便性を考慮すれば、商店や宿泊施設の充実などが求められる。島内の施設経営者

等や、島内でアートプロジェクトを展開する公益財団法人などの関係者からも意見を聞き、連携しながら将来に向けた対応策を検討する。

(8) 観光の振興

【現状と課題】

夏季には南東部の海水浴場を中心に、海水浴客等で賑わっており、また、島の周辺海域が釣りの適地であることから年間を通じて釣り客が訪れている。

平成20年には公益財団法人福武財団が銅の製錬所跡の遺構を利用した「犬島アートプロジェクト『精錬所』」を、また平成22年には瀬戸内国際芸術祭の開催に合わせ「犬島『家プロジェクト』」を公開し、犬島は現代アートの島として脚光を浴びることになった。それをきっかけに多くの観光客が来島し、住民とふれあい、交流を深めることになった。今では、住民も観光客を自然に受け入れ、新たな現代アートの島としてのイメージも定着しつつある。

しかし、多くの観光客を受け入れるためには、交通アクセスや観光客の滞在のための施設が十分確保されているとはいえ、このことは住民生活における利便性という観点からも考慮されなければならない。

また、現在は主に夏季に集中している観光客を、年間を通じて来島してもらえる魅力ある島づくりを進める必要がある。

現在、多くの来訪者を集める犬島アートプロジェクトは、今後の観光分野での目玉事業といえ、観光客の誘致を通じて雇用の創出などの経済波及効果が期待される。今後も、行政、地域住民、関係機関・団体が連携・協力しながら観光産業の育成に力を注いでいく必要がある。

【施策の内容】

リピーターや滞在者を増やしていくために、交通アクセスの向上など、観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、島内で展開される犬島アートプロジェクトやその他のイベント等については、関係機関・団体と連携し、島の活性化につながるよう効果的な支援に努めていく。

また、豊かな自然、風光明媚な景観といった資源を活用した海水浴、キャンプ、シーカヤック体験、天体観測などのレジャー型観光の充実

に向けた検討を行い、利用者の増加を図るとともに、インターネットやマスコミ、パンフレットなど、様々な媒体を通じて魅力ある犬島の情報発信に努めていく。

(9) 交流人口の拡大

【現状と課題】

海水浴場、キャンプ場、犬島自然の家などの施設の利用や犬島アートプロジェクトやその他のイベント開催などを通じ、来島者との交流の機会は増えている。また、子供たちが島内探検を行う「犬島わくわく冒険キャンプ」や犬島で英語留学体験を行う「岡山イングリッシュビレッジ」も実施されており、引き続き、交流の促進に向けた取組が必要である。

【施策の内容】

交流人口の増加に向けて、現在島内でイベント等を開催している関係機関・団体と連携しながら、島の魅力向上や情報発信について研究していく。

石島地域振興計画

I. 地域の概要

石島地域は、本県南部の玉野市に属し、昭和36年に離島として指定された石島の1島からなっている。

本土胸上地区から船で約15分、約5.2km南下、宇野地区から船で約15分、約5.2km東進した海域に位置しており、気候は典型的な瀬戸内海気候である。

石島は、巨岩が侵食された荒涼とした地形であり、周辺では様々な生物の化石が発見される。また、旧石器時代の石器や古墳時代の古墳などが見つかっており、古くより人々が居住していたことがうかがえる。

本格的に居住が認められる時期としては、1700年代当初に本土胸上より3名の入植者の移住が判明している。また、有人島において島内に県境があることは、非常に珍しい。

近代に入ってから、沿岸漁業中心の生活をしてきたが、漁獲高の減少とともに、昭和45年に本格導入されたノリの養殖を中心とした漁業形態に変化している。

石島地域の面積は0.82km²であり、市全体面積103.63km²の約0.8%となっている。土地利用面積は、森林が0.68km²で地域全体の約82.9%を占め、次いで農地が0.09km²で11.0%となっており、宅地は0.02km²で約2.4%である。

平成22年国勢調査の人口は91人であり、固有の自然的、社会的な制約などにより、前回計画を策定した平成15年以降も依然として減少傾向にあり、平成12年からの10年間では、約29.5%の大幅な減少となっている。

また、年齢構成は、年少人口5人(5.5%)、生産年齢人口48人(52.7%)、老年人口38人(41.8%)となっている。高齢化率は、平成12年の29.5%より高くなっており、高齢化が進んでいる状況にある。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、本土からやや離れた海域にある小島であり、その地理的条件に起因する空間的制約のため、島内に形成されている社会も小規模なものになっている。しかし、住民の大半が島内で生まれ育っており、ほぼ全住民が知人、親

戚関係にあるが故に、住民の間の結びつきは深く、島としての一体感是非常に強い。また、人と人との関係は非常に親密であり、相互扶助の精神に基づいたあたたかい人間関係が築かれている。

これらは、都市部では失われつつある本地域の特徴であり、振興を図る上での原動力となると考えられる。そのため、島のリーダーでもある区長を中心とした人的ネットワークを維持し、住民同士のつながりを生かした施策を展開することにより、本地域の振興を図っていく。

さらには、‘島づくりは人づくり’の合言葉のもとに、住民主体の島づくりを促進するとともに、行政の支援体制の確立に努め、住民と行政が連携・協働して島づくりに取り組んでいく。

また、本地域は、水産業が非常に盛んな地域であり、本土側へ新鮮で良質な水産物を提供している。就労している住民のほとんどが漁業従事者であるように、水産業が本地域の産業を支えており、水産業の振興は本地域の振興に直結しているといえる。そのため、生産性の向上、消費の場の拡大などにより、安定的な発展を重点的に支援していくこととする。

さらに、瀬戸内海の特有の温暖な気候と風光明媚な景観、豊富な水産資源、古墳などの歴史的遺産といった観光資源があることから、観光の振興について検討を行う。なお、検討に当たっては、周辺の島々が、瀬戸内国際芸術祭などアートを切り口として、多くの交流人口を獲得していることなどを参考とすべきである。

一方、平成23年8月に発生した林野火災では、本地域の森林の0.50km²(本地域の約73.5%)を焼失したことから、早期に森林を復旧し、土砂流出防止などの機能回復を図る必要がある。このため、県が事業主体となり実施する復旧治山事業が円滑に行われるよう協力して取り組んでいく。

こうした様々な施策の推進に当たっては、本地域と本土の交通手段の確保が必須であることから、その手法について検討を進めるとともに、人口の減少、高齢化の進行に対応した福祉施策の展開、生活環境の改善を図るなど、住民ニーズの把握に努め、地域の現状に合致した施策を行っていく。

(2) 交通・通信体系の整備

(2-1) 交通体系

【現況と課題】

本地域の住民は、日用品の購入、医療などについて本土側の宇野地区周辺を活用しており、本土と密接な日常生活圏が形成されている状況にあるため、島外に出る頻度は高い。

しかしながら、本地域の定期航路は、人の運送を行う内航貨物定期航路として、石島地区に住所を有する児童、生徒及びその他の住民、石島地区と関係性を有する教職員等学校関係者、玉野市職員が利用可能なスクールボート（本土胸上港までの航路距離 5.2km、10～15 分、4.9t、1 日 2～3 便）が運航されているのみであり、島外への交通は、主に自家用船が活用されている。

また、民間会社が小荷物などの運搬を行っており、さらに、病気やけがなどの緊急時には、住民が運航している海上タクシーが利用されている。

スクールボートについては、東兎中学校に通学している中学生が卒業し、他に利用する児童生徒が存在しなくなれば、廃止となる方向性も想定されており、加えて、高齢化の進行により自家用船の操船が困難な状況になるなど、本土とを結ぶ交通手段について課題がある。

島の玄関口である石島港の改修は随時行ってきたりしている。物資補給用船舶の大型化に伴い、物揚場の新設により医療船や観光船などの係留も可能とするなど、港内の混雑解消を図ってきたものの、船舶の安定的航行を実現するためには、航路及び港内の浚渫が必要である。

また、泊地が狭いことと、1 世帯当りの保有船舶が増加してきていることから、港内が非常に混雑している。加えて、本土側の係留場所も近隣の香川県直島住民の利用者と共同で使用していることもあり、利便性の向上が求められている。

【施策の内容】

本地域と本土の交通手段については、航路の確保の手法について検討を進める。

港湾の整備については、船舶の安定的航行や港内の混雑解消などを目指し、様々な手法を検討していく。また、本土側の係留場所についても、現在活用されている係留地点に限定せず、

住民の利便性を考慮し、最も有効な場所の活用を検討する。

(2-2) 人の往来等に要する費用の低廉化

【現況と課題】

本地域における人の往来については、公共交通であるスクールボートとともに、住民の自家用船を活用した自助・共助によるところが大きい。病気やけがなどの緊急時には、自家用船及び住民が運航している海上タクシーが利用されている。

【施策の内容】

住民の利便性の向上を図るため、航路の確保の手法について検討を進めるとともに、人の往来等に要する費用の低廉化に向けた取組について、住民のニーズに合致した施策の展開に努めることとする。

(2-3) 通信体系

【現況と課題】

郵便については、委託による集配が行われている。電話・テレビについては、全世帯に普及している。インターネット利用の環境については、通信事業者での受信環境改善対策により、携帯電話の回線を利用した比較的高速なインターネットの利用が可能となった。しかしながら、携帯電話については、通信できない通信事業者が存在している。

【施策の内容】

情報通信技術の進展に伴う、より高速な通信に対応した環境について、社会動向や地域特性を把握しながら研究を進める。また、住民のニーズや実情を考慮しながら、通信事業者に対してサービス提供をするよう働きかけを行う。

(3) 生活環境の整備

【現況と課題】

生活用水については、平成 7～8 年度にかけて海底送水管が敷設され、安定した水の供給が行われている。

廃棄物処理については、可燃物は週 2 回、プラスチックは週 1 回、古紙は月 2 回、不燃

物及び粗大ごみは月 1 回の収集を行い、本土において処理している。

し尿処理は、本地域に配備されているバキュームカーで収集を行い、し尿運搬船を活用して、本土に持ち帰り処理されている。

住民活動の拠点施設としては、東児公民館の分館が設置されており、地区住民の集いの場として広く利用されている。

【施策の内容】

快適で安全な生活環境を維持していくため、必要な施策を展開する。

（４）医療・福祉の確保・充実

（４－１）医療

【現況と課題】

本地域の医療については、本土の医療機関が利用されている。また、住民の健康維持、疾病予防として、巡回診療船を活用した健診等が実施されている。さらに、地区の愛育委員会の要請や必要に応じて保健師による健康教育、相談、指導等が行われている。

今後ますます高齢化の進行が予想されるが、働き盛りの世代からの健康づくりのためには、定期的な健診等と適切な医療の受診が重要であり、巡回診療船や本土の医療機関との連携のもと継続した健康管理体制の維持が必要である。

また、緊急時には、有料の海上タクシーによる輸送や周囲の住民の協力が必要となり、本土側の住民と比べ、重い負担が強いられているが、現状では海上タクシーによる緊急時輸送費については全額補助を行い、費用負担面での課題は解消できている。しかしながら、住民の高齢化に伴い、独居老人世帯・高齢者世帯が増加しており、住民による自家用船の操船が年々困難になる中で、緊急時の輸送手段の安定確保の検討が必要である。

【施策の内容】

保健師や医療機関との連携による、常日頃からの健康管理の充実を図り、疾病予防を推進していく。

また、緊急時の輸送手段の安定確保は、住民の生命に関わることから喫緊の課題であるため、

住民の協力を得るとともに可能な限り支援を行い、迅速かつ安全な輸送体制の確保に努める。

（４－２）高齢者等の福祉

【現況と課題】

高齢者等に対する支援については、制度上は本土と同様にサービスを受けることができるが、生きがいデイサービス、給食サービスや生活支援ヘルパーといった高齢者福祉サービスの提供や、介護予防に関する各事業などへの参加が依然として困難な状況にある。

【施策の内容】

海上交通体系を見直すとともに、今後も、健康で生きがいを持って生活できるよう必要な啓発活動や、地域コミュニティ団体との協力により、高齢者世帯が安心して住める地域づくりに努める。

（４－３）介護サービスの確保

【現況と課題】

本地域の高齢化率は約 41.8%と、市全体の約 29.7%と比較して高い比率を示しており、現在、介護保険制度における要介護認定を受けて生活している住民が 7 名存在する。しかし、本地域には介護サービスを利用できる施設等はなく、また、スクールボート以外の公共交通手段が整備されていないことから、介護事業者による訪問介護等の介護サービスの提供も進んでいない。

【施策の内容】

海上交通体系の見直しや、介護サービス利用者輸送費補助の拡充など、本地域における介護サービスの提供体制について検討を進める。

（５）教育・文化の振興

【現況と課題】

本地域の教育については、小学校は胸上小学校石島分校があるが、平成 23 年度末をもって休校となっている。また、中学校は本土にある東児中学校にスクールボートを利用して通学している。さらに、高校への通学者は家族による送迎や通勤者との乗り合わせにより通学を行っている状況であり、利便性に欠ける面がある。

また、休校中の石島分校校舎やプールなどの施設の活用について課題がある。

【施策の内容】

休校中の石島分校校舎・プールについては、住民と協議を行いながら、幅広い視点から今後の有効活用の方策について検討を行う。また、石島分校校舎及び東児公民館石島分館を活用しながら、教育、文化の諸施策の実施に努め、住民の教育環境の向上及び文化の振興を図る。

(6) 自然環境の保全及び再生

(6-1) 自然環境

【現況と課題】

本地域は、瀬戸内海の温暖な気候で、海と緑に囲まれた自然豊かな地域であることから、豊富な自然環境の資源を有している。

【施策の内容】

自然資源の価値を再認識し、自然と共生できるようにその保全と活用に努める。

(6-2) 再生可能エネルギー

【現況と課題】

本地域は、自然環境に恵まれているものの、太陽光発電システム等の自然エネルギーの設備については、住宅・施設等への設置を含め、構築・活用されていない。

【施策の内容】

住宅用太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの普及・促進に努める。

(7) 防災基盤の整備

【現況と課題】

本地域は、土砂流出が発生しやすい花崗岩地帯であるため、必要に応じて治山治水対策を進めている。

しかし、平成23年8月に発生した林野火災により森林が焼失したため、森林を復旧し、土砂流出防止などの機能回復を図る必要がある。

さらに、本地域は、本土との連絡手段が、電話等の通信手段に限られているため、災害発生

に備え、防災無線など通信手段の多様化が必要である。

また、消防については、分団機庫が設置されており、地元消防団員による消防体制の整備が図られている。この他、公設消火栓及び消火栓ネットワーク施設が整備されており、平成16年には小型動力ポンプを更新し増強したが、将来的に、年次計画で更新していかなければならない。また、消防団員の高齢化が課題である。

【施策の内容】

香川県側の井島を含めた島全体として捉え、関係機関等と協議をしながら必要に応じた整備を進め、地区保全に努める。

また、森林を復旧し、土砂流出防止などの機能回復を図る復旧治山事業が円滑に行われるよう関係機関と協力して取り組んでいく。

さらに、防災無線の設置について検討を進めるとともに、自主防災組織の立ち上げに向け啓発を行うなど、防災対策について現状に合致した施策の展開に努めることとする。

(8) 産業の振興

【現況と課題】

本地域における平成22年の産業別就業者をみると、第1次産業が38人で約77.6%、第2次産業が1人で約2.0%、第3次産業が3人で約6.1%となっている。

第1次産業の水産業を基幹産業として、本土側の胸上漁協に所属し、沿岸漁業を展開していたが、近年は、ノリの養殖業が盛んである。業務状況としても、繁忙期(10月下旬~3月下旬)には島総出で従事しており、就業者数の割合は、底びき網などの漁船漁業とノリ養殖で、概ね1:6となっている。

また、ノリ養殖等に使用する重油等の供給改善のため、平成20年度にパイプラインの整備を行った。

住民の収入は、自然を利用した産業に依存しているため、天候等の要因に左右され、必ずしも安定した状況とはいえない。また、ノリ養殖に要する機器等が非常に高額であるため、生産性向上への障害となっている。

現在は就業者の高齢化が進み、今後は家庭内工業としての事業維持が難しくなると予測され

ることから、後継者確保の問題が表面化しつつある。

【施策の内容】

ノリの養殖業のさらなる振興を図るため、利子補給制度の継続や、機器などを安価に導入できるように、本土側の胸上地区との情報交換を行うとともに、先進地域での実践者や養殖業に関して専門的な知識を有する人物の招へい、県と共同での講習会や勉強会の開催により、生産性の向上に努める。

さらに、養殖の繁忙期等においての人手不足を解消するため、胸上漁協を主体に、関係団体等との連携を図りながら、島外からの人材の活用策などについて研究する。

また、新鮮で安心な生産物を積極的にPRするとともに、地産地消運動を推進するなど、消費者と生産者相互の信頼関係を築くことに努め、消費の増進を図っていく。

今後、本地域の水産業振興に何が必要とされるかを常に把握し、現状に合致した施策の展開に努めることとする。

(9) 雇用機会の確保・拡充

【現況と課題】

本地域は、第1次産業である水産業が基幹産業であるが、他の産業については、就業機会が限定的であることから、雇用機会の拡充が課題である。

【施策の内容】

島内外において、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他就業促進について研究する。

(10) 観光の振興

【現況と課題】

本地域は、瀬戸内海の特有の温暖な気候と風光明媚な景観、豊富な水産資源、古墳などの歴史的遺産を有しており、観光資源には恵まれているが、島内に観光客を受け入れる場所がないこと、また、島周辺の海域にノリの養殖場などがあり観光船が頻繁に行き交うことが困難であること、などの状況により十分に活用されていない。

【施策の内容】

古墳や石島八十八石仏、豊富な水産資源の活用など、観光の振興について検討を行う。なお、検討に当たっては、周辺の島々が、瀬戸内国際芸術祭などアートを切り口として、多くの交流人口を獲得していることなどを参考とすべきである。

(11) 交流人口の拡大・UJターン等の促進

【現況と課題】

公共交通がスクールボートのみであり、加えて島内に人を受け入れる場所がないことから、これまでのところ、特に島外との交流事業の展開はなされていない。また、人口流出が続いている。

【施策の内容】

島外の人々との交流を促進し、本地域への理解を深めてもらうとともに、空き家を活用した定住促進策について検討を行う。

(12) 人材の確保・育成

【現況と課題】

本地域は、住民の大半が島内で生まれ育っており、住民間の一体感が強い。現在は、区長を中心として民生委員、愛育委員、衛生組合を組織しており、また消防団も住民で組織している。今後、さらに高齢化する地域を支える少数の若い世代へ、区長・民生委員・愛育委員等の世代交代がスムーズに行われるように支援が必要である。

【施策の内容】

住民同士のつながりが強いことを生かし、区長を中心とした島の人的ネットワークを維持し、多方面にわたる活用を検討するなどにより、住民同士が相互に支え合って島おこしに取り組む体制整備を支援していく。

また、「島づくりは人づくり」の合言葉のもとに、住民主体の島づくりを促進するとともに、行政の支援体制の確立に努め、住民と行政がそれぞれの役割と責任の分担を行い連携・協働して、課題に取り組むこととする。

兎島諸島地域振興計画

I. 地域の概要

児島諸島地域は、本県南部の倉敷市に属し、風光明媚な瀬戸内海の中程に位置し、瀬戸大橋の本土側架橋地点である鷲羽山地先に近接して点在しており、気候は典型的な瀬戸内海気候である。

平成24年現在の有人指定離島は、松島、六口島の2つの島である。

平成24年4月1日時点での人口は松島3人、六口島9人と両島合わせても12人であり、固有の地理的、社会的な制約に加え、主産業である農水産業の減退も影響し、前回計画を策定した平成12年以降も依然として減少傾向にあり、本地域では40%の大幅な減少になっている。また、年齢構成は、年少人口0人(0%)、生産年齢人口3人(25.0%)、老年人口9人(75.0%)となっており、高齢化率が75%と非常に高い。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、瀬戸内海国立公園内の中程に位置し、その多島美と豊かな自然環境が風光明媚な景観を醸し出している。加えて、近辺には瀬戸大橋が架橋されており、本地域はそれを一望できる優れた眺望地点でもある。本土に非常に近接しており、本土からの所要時間は15分程度である。

一方で、各離島の面積が小さく、また、国有林野の面積が大半を占める離島もあり、本土に近接していることから、定期航路がないこともあって、深刻な人口減少、高齢化により、観光業、水産業等の主要産業だけでなく、日常生活面においても、担い手不足が深刻な問題となっている。また、東日本大震災で離島が大きな被害を受けたことを踏まえて、津波を想定した災害対策を講じる必要がある。様々な状況を想定した上で、諸般の施策を講じ、本地域の安心安全な地域づくりに努める。

(2) 生活環境の整備

【現状と課題】

本地域は、各離島の人口規模や島内における居宅の配置状況等から家庭ごみ・し尿収集を

施しておらず、住民による自家処理を行っている。

離島においても、ごみ減量化の観点から、一般廃棄物の分別収集を実施する上で、特に、資源ごみ、埋め立てごみの処理対策が必要である。

【施策の内容】

引き続き、家庭ごみの分別収集の協力をお願いするとともに、資源ごみや埋め立てごみについては、定期的又は不定期によるごみ収集員の派遣による収集活動の実施について検討する。

(3) 医療の確保

【現状と課題】

本地域には、医療機関はなく、住民は必要に応じて、自家用船で本土の医療機関へ受診に行っている。

近年における救急医療搬送の実績はないが、住民の高齢化、観光客のケガや疾病、災害時等の緊急時の対応を検討する必要がある。

【施策の内容】

医療機関のない本地域においては、日常生活における健康管理および健康づくりが重要であるため、保健師による定期的な健康相談を実施する。

また、救急医療搬送については、民間渡船者とも連携し、迅速な搬送システムの構築に努める。

(4) 防災対策

【現状と課題】

本地域は、気候の穏やかな瀬戸内海に位置しているものの、離島固有の自然的特性のために、自然災害が発生する危険性が高い。住民の高齢化を踏まえ、緊急時における情報伝達手段の確保、緊急避難場所の確保等の取組が必要である。

【施策の内容】

住民への情報伝達手段の確保、緊急避難場所の確認等により、住民が自分で身を守ることでできるソフト事業を実施するとともに、住民が孤立しないように行政担当部署間の連携体制を確立する。

(5) 観光の振興・交流人口の拡大

【現状と課題】

本地域は、瀬戸内海国立公園内に位置し、瀬戸大橋も近接しているため、その眺望の良さに加え、象に似た形の奇石である国指定天然記念物‘象岩’などの特有の資源も有している。また、海水浴、釣り、キャンプなど海洋レクリエーション客も多く訪れている。

更に、対岸本土側は、瀬戸内海を展望する名勝地である鷺羽山や北前船が往来した江戸時代の港町の情緒を色濃く残した下津井地区の町並みや、世界的な競争力を有する水島コンビナート、「ジーンズ発祥の地」として繊維の町としての新たなまちづくりの取組みで注目されている児島地区など、新旧の観光資源に恵まれた地域である。

しかし、本地域と本土を結ぶ定期航路がないために、人の往来・交流は限定的であり、観光資源として十分な活用が図られているとはいえない。

【施策の内容】

本地域の魅力をインターネット等を通じて、幅広くPRしていくとともに、エコツーリズムや産業観光ツアーなど、本土側観光地を含めた観光ルートについて、民間渡船業者や観光開発業者等と連携して企画・実施することで、本地域の観光振興を図るとともに、交流人口の拡大を目指す。

笠岡諸島地域振興計画

I. 地域の概要

笠岡諸島地域は、本県西南部の笠岡市に属し、中小の島が南北に帯状に点在しており、地形は大部分が起伏の大きい丘陵地であり、気候は温暖・小雨で典型的な瀬戸内海気候である。

平成22年現在の指定離島は、高島、白石島、北木島、真鍋島、小飛島、大飛島、六島の7島である。

平成22年国勢調査の人口は2,166人であり、固有の自然的・社会的な制約さらには基幹産業である農水産業や石材業の低迷を反映して、前回計画を策定した平成15年以降も依然として減少傾向にあり、平成12年からの10年間では、県全体の約0.3%の減少率に対し、諸島地区では約32.0%と大幅な減少となっている。

また、年齢構成は、年少人口101人(4.7%)、生産年齢人口700人(32.3%)、老年人口1,365人(63.0%)となっている。

高齢化率は、平成12年の約49.3%より大幅に高くなっており、高齢化が急速に進んでいる状況にある。

II. 施策の内容

(1) 振興の基本的方針

本地域は、中小7つの島で構成されており、水産資源に恵まれ‘さかなの島’として定着した高島、白石踊など国指定文化財を有し観光地として賑わいを見せる白石島、本地域最大の島であり北木石を産出する北木島、のどかな漁村の佇まいを残している真鍋島、砂洲の存在と椿の栽培で有名な大・小飛島、水仙が生育し美しい景観を有する六島など、各島がそれぞれ固有の特性を有している。

また、自然環境に恵まれ、瀬戸内海の島々とそれを取り巻く空と海が穏やかで美しい景観を織り成し、四季折々の表情をみせているとともに、人情味あふれる住民との触れ合いや都会の喧騒から離れた静かな暮らしなど、訪れる人々に心の安らぎを与えてくれる環境も有している。さらに、本地域には、古くから瀬戸内海航路の要衝として栄えてきた歴史があり、高島行宮遺跡などのそれを物語る名所旧跡や白石踊などの長年の間培われてきた独特の伝統・文化が現在も残されている。

これらは他地域に対し誇れる資源であり、過疎化、高齢化に拍車がかかっている状況の中でも、本地域の魅力はいまだ失われていないといえる。

そのため、このような本地域の資源を再発見、再確認し、それを最大限に生かした振興策を講じていく。また、各島がそれぞれ有している固有の特性をより明確にし、高島においては‘さかなと民宿の島、神話が残る島’、白石島においては‘レクリエーション・伝統芸能・国際交流の島’、北木島においては‘石材と漁業、流し雛の島’、真鍋島においては‘心休まるふるさと・花と歴史の島’、飛島においては‘澄んだ海、砂洲、遺跡、椿の島’、六島においては‘ゆっくりとした時の流れる、くつろぎと癒しの島’を各島の将来ビジョンとして、個性あふれる島づくりを進めていく。そうして各島個々においての魅力を高めながらも、各島を単独で振興するのではなく、各島の長所・短所を相互に補完し合えるように、各島のつながりを強め、7島が一体となって島おこしに取り組むよう推進し、魅力ある笠岡諸島を創造していく。

(2) 交通・通信体系の整備

(2-1) 交通体系

① 離島航路

【現況と課題】

本地域の航路については、下表のとおり開設されており、唯一の島外交通機関として、重要な役割を担っている。

しかし、人口の減少や産業の衰退により、航路事業者の収入も減少し、安定的な離島航路の維持確保にも影響を与えていることから、一部の航路の統合を行い、経営の効率化を図るとともに、経営上の欠損額を補填し航路を維持している。

また、高齢者の多い島しょ部では、船賃が生活費を圧迫しており、経済的に少なからず制約を受けている実情がある。

さらに、人の運賃と同様に、物資の輸送コストもかかることから、食品や灯油など生活必需品も割高となるため、負担の軽減が課題となっている。

港の施設が老朽化している箇所もあり、安全性の確保や観光客の誘致などの観点からも対策が必要である。

【施策の内容】

生活航路の維持を図るため、国庫補助航路へ、国、県、市で協調して運航補助を行い航路の維持に努めるとともに、住民及び本地域への来訪者の利便性の向上を図るため、利用しやすい運航ダイヤ・航路体系の検討や棧橋や待合所など施設の整備を行い、交流人口の増加を促進する。

また、本地域では医療が不足しているため、島外の医療機関に通院する高齢者の運賃について助成を行い、医療の確保と生活の安定に努める。

さらに、若者の島外流出を防ぐため、本地域から本土側へ通学する高校生の通学費等に対する支援や、住民が島で生活する上で大きな負担となっている航路運賃や荷物輸送費などについて、低廉化に向けて検討する。

(平成24年10月現在)

島名	航路の概要		
高島	笠岡港までの航路距離12.1km	26分	1日3便
	〃	26分	1日2便(19t)
白石島	16.1km	25～35分	1日4便
	〃	22分	1日4便(高速)
北木島	〃	45分	1日4便(フェリー)
	25.2km	45～55分	1日4便
	〃	36分	1日4便(高速)
真鍋島	〃	45～55分	1日10便(フェリー)
	29.9km	55～72分	1日4便
	〃	44分	1日4便(高速)
小飛島	41.4km	90分	1日1便(19t) 六島経由
大飛島	22.7km	40～50分	1日4便(下り3便、上り4便) (19t)
六島	25.5km	40～60分	1日4便(19t)
	32.8km	40～85分	1日3便(19t)

※上記以外に、神島外浦～高島間にスクールボートが就航

②島内交通

【現況と課題】

島内道路の整備は、島ごとに整備状況は異なっているが、消防・防災、ごみ・し尿の収集などのため、必要不可欠なものであるが、大部分の島において、未整備の箇所を残している。

北木島では、NPO法人が過疎地有償運送を行っており、大飛島では、飛島自治振興会が島内輸送により、島内の診療所や港、公共施設などへの運送サービスを実施している。

【施策の内容】

高齢化の進行により、港までの移動手段的確保が困難であるため、各島のまちづくり協議会や住民、民間団体の意見や希望を反映し、地域

の実情に応じた島内輸送形態や支援体制について検討する。

また、住民の意見を十分に取り入れながら、手すり設置などバリアフリー化と合わせて、必要な道路の整備に努める。

(2-2) 通信体系

【現況と課題】

住民の医療・福祉・教育・産業、並びにその他住民の利便性の向上には、情報通信手段を利用することが有効である。このため、島しょ部における情報通信基盤の整備が必要である。

本地域の情報通信基盤については、無線による高速インターネット接続サービスが、民間事業者により提供されているところであり、一定の情報通信基盤は整っている。

しかし、本土側で整備が進んでいる超高速ブロードバンド環境は未だ整備されていないことから、本土側と比較して情報格差が生じている。

I Tの活用は、離島地域のもつ地理的制約を解消することができ、医療、福祉、教育、産業、観光など、様々な分野における活用が考えられるため、高速大容量で安定性の高い情報通信基盤の整備が必要である

【施策の内容】

I T技術の活用は、離島の地域格差を克服する最も有効な手段の一つであることから、超高速ブロードバンド環境などの情報通信基盤の整備と、これを利用した遠隔医療システムの構築などを検討する。

(3) 生活環境の整備

(3-1) 港湾・漁港

【現況と課題】

各島への玄関口である笠岡港（住吉港）については、老朽化により旅客ターミナルとしての機能が低下している。

また、駐車場には不法駐車が増加しており、夏場や正月など利用客の多い時期は駐車場が混雑している状況にある。

各島の港については、旅客船と漁船、さらにはプレジャーボートが混在する港が多く、トラブルを防止するために、整備が求められている。

【施策の内容】

住吉港については、各島の玄関口としてふさわしい港湾施設の整備を進める。

各島の港については、島の主要施設として、安全性・機能性・快適性に十分に配慮された港湾整備を推進する。

高齢者の、栈橋での転倒の防止や旅客船の乗降をサポートするため、栈橋及び渡橋へ滑り止め施工や手すりの設置や、船へスロープを渡すなど、港湾施設のバリアフリー化を図る。

また、港湾・漁港施設の老朽化や泊地の状況を踏まえて、計画的に施設の改修や泊地の浚渫を行う。

(3-2) 上下水道

【現況と課題】

上水道については、海底送水により、全島に安定した生活用水が供給されているが、昭和50年代に敷設された海底送水管の老朽化対策が必要となっている。

污水处理については、真鍋島では、し尿と生活排水を併せて処理する漁業集落排水処理施設が整備されているが、他の島では污水处理施設の整備が遅れている。

【施策の内容】

恒常的に送水流量の変動等について充実した監視を行い、また、水圧の高い海底送水管については、減圧弁及びポンプ室の設置等減圧対策について検討を行い、施設の延命化を図る。

真鍋島以外の島についても、地域の実情及び人口予測等諸条件を考慮し、合併処理浄化槽整備事業の活用も視野に入れて、水洗化の普及を図る。

(3-3) ごみ・し尿処理

【現況と課題】

ごみ・し尿の処理については、陸地部と同様の収集体制を取っているが、各島の状況に合った収集体制を柔軟に検討するとともに、老朽化している収集保管場所（ごみステーション・し尿貯留槽）の改修を検討する必要がある。

また、ごみ搬出が難しい高齢者世帯等に対して、戸別に訪問して収集する「ふれあい収集」の実施・充実を図る必要がある。

【施策の内容】

快適な生活環境を維持していくため、海上輸送だけでなく島内の搬出対策など総合的に効率的な収集体制の確立を推進する。

また、島内出張所や廃棄物業者等と連携を図り、収集保管場所の状況やごみ排出不能世帯の把握に努める。

(4) 医療・福祉の確保・充実

(4-1) 健康づくり

【現況と課題】

急速な高齢化に伴い、認知症や寝たきりなどの原因で要介護状態になる人が増加している。

これまでの健康づくりは、病気にならないことを目的に「自分の健康は自分で守る」という

考えで、健康教育、健康診査、普及啓発活動などを実施してきたところであるが、今後は、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての住民が共に支え合いながら希望や生きがいを持てる地域を構築することにより、健康寿命の延伸を目指すことが必要である。

そのため、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防や重症化予防、ロコモティブシンドロームの予防等を図っていくことが重要な課題となっている。

【施策の内容】

疾病を予防する健康的な生活習慣をつくり、閉じこもりや寝たきりなどの介護を要する状態となることを予防するため、「健康は守るもの」から「私たちの健康は私たちの手で」といった健康づくりの意識の転換を図る。

さらに、健康づくりの実践・継続に向けた体制づくりを図るため、健康教育（個別の健康教育や相互学習）・健康相談・各種健診内容の充実・訪問指導・介護予防事業をはじめ、保健分野に限らず医療・福祉など関係機関との連携をとり、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進する。

愛育委員会や栄養改善委員会、ヘルスアップ推進会については、生涯を通した健康づくり事業の推進や食生活改善運動の普及など、地域での健康づくりを進める組織としての役割が担えるような組織育成に努める。

（４－２）医療体制

【現況と課題】

急速な高齢化の進行や、高齢者特有の病気の増加などにより、医療に対する要望が高度化・多様化しており、安心して暮らせる地域づくりのためには、健康づくりから疾病予防、治療及びリハビリテーションまでの一貫したサービスが求められている。

本地域には、市営（指定管理含む）・民営の診療所が設置されているほかに、巡回診療船「済生丸」による診療も実施されているが、住民が安心して医療を受けられるよう、関係医療機関と連携しながら、医師の確保・医療設備の整備を進める必要がある。

また、医師の不在時は患者輸送艇による患者の移送を行っているが、医師が不在という状況は、住民に病気への不安を抱かせるものであるため、医療環境の向上が求められている。

さらに、島外の医療機関へ通院するための交通費が住民にとって大きな負担となっている。

【施策の内容】

医師会等関係機関との連携を強め、医療環境の向上に努める。

高齢者医療にも対応できるよう、診療科目や診療日数の見直し、医療設備の充実により医療水準の向上を図るとともに、かかりつけ医や介護サービス事業所などの在宅医療を担う関係機関との連携を図る。

診療所による医療体制を補完するため、老朽化している患者輸送艇の新造についても検討する。

また、島外の医療機関へ通院する高齢者が多く、経済的な負担が大きくなっていることから、通院のための交通費を助成することにより、医療サービスを受けやすい環境を整備していく。併せて、島に住む妊産婦や乳児の保護者が安心して子を産み育てることができるよう、健康診断などの交通費を助成し、経済的負担の軽減に努める。

さらに、ITなどを活用し、医療の迅速化・高度化を推進するとともに、医療機関のネットワーク化により情報交換を進め、患者の利便性の向上に努める。

（４－３）救急医療体制

【現況と課題】

本地域では、島内における救急患者の搬送体制が十分ではない上に、初期救急に対応した医療機関が少ないため、病気やケガの状況によっては、陸地部へ患者を搬送する必要がある。高齢化の進行に伴い、救急患者の発生件数は年々増加していることから、救急医療体制の充実が最も重要な課題の一つである。

また、休日・夜間には無医状態となる島が多いため、患者に適切な診断と応急処置を施せるよう、医療機関の役割分担と連携により、地域医療を支える体制の早急な確立が求められている。

【施策の内容】

救急患者に対し適切な応急処置を行い、安全かつ迅速に陸地部へ搬送するため、かかりつけ医療機関と連携して対応を行う初期救急体制の確立に努める。

島内における救急患者の搬送については、消防団員等への協力及び搬送用具の充実に努める。

また、必要に応じて島外へ搬送するための救急艇等の搬送手段を検討し、救急患者及び医師の輸送に関する支援に取り組むとともに、搬送先の医療機関との連絡を密にし、迅速な搬送ができる体制づくりに努める。

関係機関との連携を強化するとともに、ドクターヘリや県消防防災ヘリを活用することにより、重症患者に対する救急医療を充実させる。

一人暮らしの高齢者に貸与している緊急通報装置については、高齢者にとって119番通報の手段として有効であることから、必要に応じて配備できるよう設備の充実に努める。

荒天時など島外への搬送が不可能な状況に対応するため、IT技術を活用した遠隔医療システム導入について検討する。

（４－４）高齢者等の福祉

【現況と課題】

高齢化の進行による高齢者世帯や一人暮らしの増加への対応や、障がいのある人への支援など、地域の必要に応じた施策が求められている。

また、就学前の幼児を受け入れる保育施設がない島では、幼児育成施設を設置し、生活指導を行い心身の健全な育成を図っている。

一部の島は店舗がないため、他島や陸地部へ買い物に行かなければならず、時間的、費用的な負担が課題となっている。また、高齢化の進行により、自力で買い物することが困難となっている買い物難民対策が求められている。

【施策の内容】

地域包括支援センターやまちづくり協議会、自治会、町内会、行政協力委員、民生委員、消防団など地域の実情をよく知った団体と連携、情報共有を行い、見守り、配食、買い物などの地域の福祉課題に対応していく「安心システム」を構築し、安心して住める地域づくりを目指していく。

地域福祉については、社会福祉協議会や老人クラブ、各ボランティアグループなどの研修会や相談窓口の充実・強化に努め、さらに、本土側の老人クラブ、子ども会や地域コミュニティとの交流を促すなど、高齢者の生きがい対策や介護予防等を推進する。

また、障がいのある人が、ノーマライゼーションの理念のもと、住み慣れた地域で生活を続け社会参加できる環境づくりに努める。

保育所、幼稚園の設置されていない島でも安心して子どもを育てることができるよう、幼児育成施設の運営などに対し、引き続き支援を行う。

地域福祉には住民の協力が必要であり、島内はもとよりUターン・Iターン者も含めた人材育成を推進し、地域と行政が一体となった福祉の充実を目指していく。

さらに、今後増加が予想される買い物難民に対し、買い物支援策を検討、実施する。

（４－５）介護サービス

【現況と課題】

できるだけ長く住み慣れた場所で暮らし続けたいという住民のニーズを満たすためには、介護が必要な高齢者に適切なサービスを提供できる体制の整備が必要であるが、介護・福祉サービスについては、島しょ部と陸地部とでは大きな格差があり、介護事業者の参入、継続などへの支援が必要である。

現在、高島、白石島、北木島、真鍋島の4島に5箇所の通所介護事業所が開設されており、また、白石島にグループホームが1箇所開設されている。

さらに、介護事業者が参入し、事業の継続ができるように、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業所へ陸地部から専門職等を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助などの支援を行い、介護サービスの確保を図っているところである。

夢ウエル丸事業については、主に元気な高齢者を対象とした介護予防事業であるため、入浴以外の要介護者のニーズに対応できていないことや、半数以上の島において通所介護事業所の整備が進んだことにより、事業の見直しが必要となっている。

【施策の内容】

本地域に介護事業者が参入し、事業の継続ができるように、介護拠点整備補助、家賃補助、島の事業所へ陸地部から専門職等を確保するための交通費補助、島にないサービスを陸地部から提供するための交通費補助などの支援を行い、引き続き、介護サービスの確保を図る。

夢ウエル丸事業については、平成25年度中に事業の見直しを行い、住民が主体となってサービスを提供できる相互扶助型介護への移行を目指し、各島のニーズに対応した福祉サービスの再構築を推進する。

また、高齢者施設の整備についても、必要性を検討しながら推進する。

(5) 教育・文化の振興

(5-1) 教育

【現況と課題】

市内の小・中学校では少子化に伴う児童・生徒数の減少が顕著になり、学校の小規模化が進む中、特に、島しょ部の小・中学校において、その傾向は顕著である。学校の小規模化は、学習指導面において児童・生徒一人ひとりに教員の目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすいという利点がある一方、学級における人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会の限定、教職員の適正配置が困難、といった課題があることから、学校規模の適正化を図るとともに、島しょ部の小・中学校が抱える小規模化による諸問題の解消に努め、児童・生徒によりよい教育環境を提供できるよう検討していく必要がある。

【施策の内容】

① 笠岡市教育審議会の答申（平成25年度末）を踏まえて、学校規模の適正化を図り、教育環境整備に取り組む必要があることから、笠岡諸島全体の振興を含め、行政と学校、保護者や地域住民が一体となってこれからの学校教育について協議を行う。

② 児童・生徒の個性を伸ばすとともに、社会性を育て、生きる力を身に付けさせるため、今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、様々な観点

から検討し、学習や生活の場として望ましい教育環境を実現していく。

③ 学校と地域社会が連携し、地域に古くから伝わる伝統芸能や伝統文化等の学習を積極的に取り入れ、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進する。

④ 小規模校において、一定規模の児童・生徒数を確保するために、島しょ部校同士や陸地部の学校との交流学习を積極的に推進するとともに、「笠岡市わくわくシーサイドスクール制度」（島しょ部小学校入学特別制度）を活用し、学校の活性化を図る。

⑤ 島しょ部から陸地部の高等学校に通学する生徒については、通学に要する費用の軽減など、具体的な支援を検討する。

(5-2) 生涯教育

【現況と課題】

本地域における住民の公的な生涯学習施設としては、公民館がその中心的な役割を果たしているが、各島の人口規模や構成年齢層の違いにより、公民館での学習環境を維持することが困難な状況も生まれている。

今後、島での人材発掘及び人材育成を行い、各島での特徴を生かした学習活動やスポーツ・芸術活動を推進するとともに、島同士のネットワークづくり・陸地部との人材交流を積極的に進め、社会・生涯教育の充実に努める必要がある。

【施策の内容】

文化や芸術など各種講座の充実、健康な体づくりに向けたスポーツ・レクリエーションの推進、移動図書館サービスの充実など、各年代にあわせた多様な学習活動を公民館が中心となって推進する。また、島同士や陸地部の公民館との交流を行うなど、人口減少に対応した学習環境の整備を推進し、住民一人ひとりの生きがいづくりや、島全体の地域づくりにつながるよう、生涯学習のより一層の充実に努める。

また、島の宝である子どもたちを地域ぐるみで育てていくため、「学校支援地域本部事業」の実施地域を拡大し、学校・家庭・地域が一体

となり、住民が様々な場面で学ぶことのできる環境づくりに努める。

(5-3) 文化

【現況と課題】

島しょ部においては、陸地部との文化交流を展開し、今後優れた芸術・文化を身近に体験・鑑賞できる機会や文化活動に参加できる機会の充実を図り、それぞれの島の特色ある島文化づくりを推進する必要がある。

しかし、伝統文化の中には、少子高齢化、過疎化による指導者の高齢化や後継者不足の影響でその火が消えかかっているものもあり、保存・伝承を進めることが必要となっている。

文化財については、大飛島遺跡などの全国的にも著名な遺跡があるものの、その活用については十分なされているとはいえ、今後有効な活用方策を検討していく必要がある。

また、いくつかの島には、地区の出土品や文化財を収蔵・展示する施設が設けられているが、島の歴史を守り伝え島の魅力を発信するためにも、これらの施設の管理を適正に行う必要がある。

【施策の内容】

島における芸術・文化活動の拠点となる公民館活動をより一層活性化させ、各島のまちづくり協議会と連携を取りながら、住民のニーズにあった文化活動を促進する。加えて、諸島内のネットワークづくりを進め、新しい島文化の創造を推進するとともに、活動成果の発表の場の充実を図る。

また、文化に触れ親しむ機会として、優れた舞台芸術や公演の鑑賞や伝統芸能の体験などの機会の提供に努める。

一方で、文化遺産の情報・資料収集を進め、貴重な文化財については適切に評価し、その保存に努めるとともに、文化財の価値を広くPRし、地域においてもその良さを見直してもらえよう配慮しながら、その活用を推進する。特に代表的な伝統芸能については、後継者育成のため、学校教育とも連携しながら継続的に保存伝承の促進を図る。島の「歴史資料館」については、市施設においては管理と整備を進め、民有施設については、資料の散逸を防止し、管理・活用を促進するよう支援する。

(6) 自然環境の保全・再生

(6-1) 自然環境

【現況と課題】

瀬戸内海国立公園に指定される笠岡諸島の多島美は、笠岡を象徴する風景と言える。

しかし、住民の高齢化が進んでいるため、島の自然環境や景観の保全活動にも支障が生じることが懸念されている。

【施策の内容】

本地域の貴重な自然や景観の保全、協働による海岸・道路などの美化に努め、自然と共生する島づくりを推進する。

(6-2) 再生可能エネルギー

【現況と課題】

島しょ部のガソリンや灯油などの石油製品については、購入方法が限られており、また、流通コストがかかることから陸地部に比べて割高であることから、安定的な供給体制の構築が求められているだけでなく、エネルギー情勢の大きな変化などにより、再生可能エネルギーの導入について検討する必要がある。

【施策の内容】

石油製品の低廉化や流通の安定化について検討する。

再生可能エネルギーの活用については、島の地形や環境、コストなど様々な面から導入の可能性について検討する。

(7) 防災基盤の整備

【現況と課題】

本地域は、諸島全体が花崗岩風化土地帯に属しているため、台風や豪雨のときには、山崩れや土砂流出など自然災害が発生している。また、台風や季節風がもたらす波浪や高潮によって、海岸の浸食が進んでいるため、治山治水対策や海岸保全対策を推進する必要がある。

また、南海トラフの巨大地震などの、被害が予想される地震・津波に対する備えが喫緊の課題となっている。

全島に消防団が結成されているが、若年層の流出により、団員の減少、高齢化がみられている。消防施設を計画的に整備していくとともに、既存の制度にとらわれることなく、柔軟な体制を構築することが必要となっている。

【施策の内容】

笠岡市地域防災計画に定める、ソフト・ハード事業を展開し、安全・安心な島づくりを図るとともに、治山、海岸、港等の総合的対策事業を計画的に推進する。

島しょ部では大規模災害が発生した場合、孤立化する可能性があることから、防災教育・訓練を実施し、防災意識の啓発に努めるとともに、災害時情報伝達手段の整備を進め、島の防災機能の強化に努める。

また、地域ぐるみの防災体制の確立や、自主防災組織の育成に努める。

一部の島で設置している、有事の際に非常用電源となる電気自動車の配置拡大を検討する。

消防署所から、遠隔地であればあるほど地元の消防団による消火などの初期対応の果たす役割は大きく、地域の実情に合った消防・防災体制の構築を進めていく。併せて、装備の充実や機器の更新を状況に応じて順次行う。

（８）産業の振興

【現況と課題】

本地域の就業者数は、５３４人(平成２２年国勢調査)で、笠岡市全体の２．３％を占めており、産業別では、第３次産業の比率が最も高く、続いて第１次産業、第２次産業の順となっている。

（第１次産業）

農業は、温暖な自然条件を生かし、真鍋島を中心とする花き栽培をはじめ、北木島、白石島のみかんや、真鍋島、飛島のエンドウ栽培など、園芸作目に特化した主産地を形成していたが、近年では農業者の高齢化等により、耕作放棄地が増加し、生産量は減少している。その中で、白石島では養蚕用に植えていた桑畑を利用して、桑の葉茶や桑の実のジャムといった加工品を作るなど、一部では６次産業化の動きもみられている。

水産業は、水産資源の減少、燃油代や資材費の高騰、漁場環境の悪化、などにより漁獲高は減少している上、海域の栄養塩低下によるノリの色落ちや魚価の低迷により、ノリ、カキ、フグの養殖漁業も不安定である。

第１次産業については、従事者の高齢化や後継者の不足などの問題を抱えており、後継者の育成などを進めていく必要がある。

（第２次産業）

第２次産業としては、石材加工業が地場産業の中核となっている。しかし、近年は輸入石材の増大及び輸送コストの削減のため、本土に拠点を移す企業もでてきている。また、墓石等完成品の直輸入が急増してきており、コスト面で輸入石材に太刀打ちできなくなっているのが現状である。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっている。

（第３次産業）

瀬戸内海をエリアとする貨物輸送の海運業と海水浴、磯釣り、キャンプなどの入り込み客を対象とした旅館や民宿などのサービス業が主流である。しかし、年々観光客は減少している上、夏季への集中、日帰り客の増加が見られている。そのため、夏季集中型から通年型への移行を図るとともに、滞在交流型観光地に向けた魅力ある観光メニューのPRを行い、修学旅行の誘致などを積極的に行っていく必要がある。

（８－１）水産業

【現況と課題】

沿岸部の開発、水質の悪化による干潟や藻場の減少、無秩序な漁獲等により、漁獲高が年々減少している。

限られた漁場で安定した漁獲高を確保するためには、広域的な漁場管理、資源管理を行い、生産力を積極的に向上させる必要がある。

このため、高島、白石島間の海洋牧場における水産資源の増殖や、漁業者主導による流通体制の確立が必要である。

さらに、高齢化・後継者不足により、漁業従事者が減少しているため、後継者の育成や高齢者でも従事できる環境の整備が必要である。

【施策の内容】

①漁場の改良、造成

海洋牧場を継続的に活用し、メバルの稚魚放流やオニオコゼの中間育成放流、音響馴致による幼稚魚の飼付け及び海洋牧場利用のルールの周知・遵守の徹底等により、水産資源の維持・増殖に努めるとともに、干潟や藻場の造成による産卵場所や稚魚の育成場所の確保を推進し、漁獲高の向上を図る。

また、ノリの色落ち要因である栄養塩低下の改善に向けて、下水道の排水規制の緩和などについて検討し、栄養塩の増大を図る。

②資源の増大

県農林水産総合センター水産研究所等と連携し、クルマエビなどの高付加価値・高品質な魚種の育成放流を行い、資源の増大を図る。

また、網の目合いの拡大や小型魚の再放流の徹底に努める。

③経営の合理化

合併を含めた漁業協同組合の組織の強化を図り、漁家の技術指導、経営指導を行って経営基盤の確立を図る。

また、養殖業におけるコスト削減を図るとともに、新たな養殖の開発を支援するなど、養殖の振興を進め、経営の安定を図る。

さらに、高収入が安定して得られる流通システムの確立や、生産物の二次加工、特産品の開発によって付加価値を高めることにより6次産業化を推進する。

④漁村環境の整備

漁業活動の基盤となる漁港の整備及び生活基盤となる環境の整備が必要であり、観光客や遊漁者などの利用も考慮した総合的な漁村環境の整備を行う。

(8-2) 農業

【現況と課題】

農業は、温暖な自然条件を生かし、真鍋島を中心とする花卉栽培をはじめ、北木島、白石島のみかんや、真鍋島、飛島のエンドウ栽培など、園芸作目に特化した主産地を形成している。しかし、生産物のほとんどが自家消費用となっている。

また、島しょ部の農地は、急斜面にあり狭小なことに加え、耕作放棄地が増加している。

【施策の内容】

利便性の高い遊休農用地の流動化を促進して農地の集約を行い、労働力の軽減とコストの削減を図る。

また、真鍋島のゴーヤや飛島の椿など島の特性を生かした作物を、生産組織の育成、技術・経営指導を行うことなどにより、特産品として集団的に栽培していく。

また、安定した流通経路を開拓し、6次産業化を推進し、特産品・土産品として商品開発を行い、通年収入の確保を図る。

併せて、景観形成、体験農業等の観光産業との連携を図った体制も整備する。

(8-3) 石材業

【現況と課題】

石材加工業が地場産業の中核となっている。しかし、近年は輸入石材の増大及び輸送コストの削減のため、本土に拠点を移す企業もでてきている。また、墓石等完成品の直輸入が急増してきており、コスト面で輸入石材に太刀打ちできなくなっているのが現状である。今後は、石材の加工部門の充実強化を図り、付加価値の高い個性ある製品の開発を行い、石の魅力・可能性をPRしていくことが必要となっている。

【施策の内容】

主な市場である関西圏域では新規開拓も厳しい状況であるが、全国的にはまだ開拓の余地があり、新たな販路の開拓を支援していく。

特に、北木石は全国的に名を知られたブランドであり、さらなる普及宣伝を行い、需要の拡大に努める。

同時に、付加価値を付けた新商品開発など新たなニーズの開拓にも努める。さらに、インターネットを活用し、全国に向けて、商品のPR、販売を行っていく。

また、地域活性化のため、空工場・倉庫などについて、漁業、観光など他産業への活用を検討する。

なお、石材を採石する際には、採石跡の緑化に努め、環境や景観に配慮を行っていくこととする。

(9) 観光の振興

【現況と課題】

観光は、観光客の誘致を通じて経済の波及効果を生み出し、交流人口の増加や雇用の創出にもつながる産業であることから、観光資源に恵まれた本地域においては主要な産業となり得るものであり、今後最も力を注いでいかなければならない部門のひとつであるといえる。

本地域は、瀬戸内海国立公園の指定を受けた風光明媚な景観、各島特有の歴史や文化などの資源には恵まれているが、情報発信量が乏しく、島が点在しており交通アクセスが十分に確保されていないなどの問題点がある。

【施策の内容】

①観光地の魅力づくり

近年の観光ニーズは、「癒し」「ふれあい」「健康」「食」と多様化しており、これらのニーズに対応した観光地づくりに加えて、従来の資源(=“もの”)だけでなく、本地域に暮らす“ひと”にも焦点を当て、その魅力を最大限発揮できる農家民泊などの方法も検討しつつ、地域の魅力を十分に発信できる環境の整備を図る。

②特産品開発

農林水産分野と連携しつつ、地域の特性を生かした特産品試作施設等の整備や、特産品の開発事業、宣伝及び販売促進の充実を図る。

③受け入れ態勢の充実

リピーター客、ロコミ客の増大を図るためには、観光客の満足感を得ることが必要であり、受け入れ体制を充実させ、観光客が快適に滞在できる環境を整備していく。

そのため、ボランティアを活用した観光ガイドを育成・配備するなど、観光客へのサービスの提供を充実させるとともに、各観光協会の組織を強化し、観光関係従事者のマナーやサービスの質の向上を図る。

また、アクセス道路や観光地へ適切な案内表示を設置し、分かりやすい観光地にしていく。待合所、公衆トイレ、駐車場などの基盤施設についても、景観などへ配慮を行いながら積極的に整備し、さらに、その適正な管理に努めることにより、アメニティーの向上を図る。

④観光客誘致の強化

観光客を常に誘引するためには、継続的に宣伝、情報発信を行う必要がある。そのため、新聞、雑誌、ラジオ、テレビなど各種マスコミを利用するとともに、インターネットやSNS等による迅速で詳しい観光情報の発信に努める。

また、市・観光連盟・民間業者・住民が協働して島の魅力を生かしたツアーを開発し、持続して実施が可能な仕組みづくりに努める。

このほか、交流人口の増加に特に有効な手段である修学旅行について、現在受け入れを行っている修学旅行客の継続及び新規開拓に努めるとともに、経済面で負担となる航路の助成を図るなど修学旅行誘致環境の整備を図る。

また、広域観光ルートを設定し、関係観光団体などと連携を図り、相互の情報交換と協働での宣伝活動を行う。

(10) 雇用機会の確保・拡充

【現況と課題】

人口減少・高齢化が進行する本地域では、地域における就業者が減少傾向にあり、地域の活力が低下している。また、若者の本土への流出の抑制や移住者の定住促進を図るためにも、雇用の場を確保は喫緊の課題である。

【施策の内容】

本地域への定住の促進において、最大の課題である雇用を確保するため、漁業体験などを通して、漁業者の担い手の確保・育成に取り組むとともに、観光、福祉などの様々な分野において雇用の創出を推進する。

また、関係団体と協力し、起業支援や訪問介護ヘルパーの育成研修等により、地域のニーズに合った人材を育成し、雇用機会の拡充を図る。

(11) 交流人口の拡大

【現況と課題】

平成10年から毎年、本地域の7つの島の住民が一堂に会し各島の対抗戦を行う‘島の大運動会’が開催され、島内の団結を強化するとともに、他島及び陸地部との交流が図られている。

白石島や高島では、岐阜県の中学校を中心に修学旅行の受け入れが行われており、住民との交流が図られている。

また、平成21年度に県から笠岡市に移管された白石島の国際交流ヴィラは、国際交流と島の活性化に重要な施設として、地域が主体となって運営しているところである。

他島及び他地域の人々との交流を推進していくことにより、島外の人々に島への理解と関心を深めてもらうことができるため、今後も積極的に交流人口の拡大を図っていく必要がある。

【施策の内容】

観光ツアーの開発・実施、修学旅行の誘致や島の大運動会、漁業体験による交流事業など、島しょ部と陸地部の交流を促進する事業を引き続き実施し、交流人口の拡大を図る。

また、国際交流ヴィラの運営の支援を行い、住民と協働で国際交流の促進を図る。

さらに、旧北木小学校の跡地を観光レクリエーション施設等に改修し、学生をはじめ市民団体や民間企業等が島でフィールドワークを行うなど、住民とふれあい交流を深める機会を提供する。

(12) 人材の確保・育成、UIターン促進

【現況と課題】

平成13年度に発足した「島おこし海援隊」は、行政と地域の橋渡しを行い、住民の声を聞き、様々な施策に取り組んできた。また、平成18年度には、各島の住民全員が「社員」となり島おこしに取り組む、「電脳笠岡ふるさ島づくり海社」がNPO法人格を取得し、「NPO法人かさおか島づくり海社」と名称を改め、過疎地域有償運送や介護保険事業を開始するなど、島おこしのために様々な事業を実施している。さらに、各島では住民組織である、まちづくり協議会が地域課題の解決のため活動に取り組んでいる。

島の活性化や安心して暮らせる環境づくりのためには、医療や介護、産業の担い手など様々な人材が必要とされている。

「島づくりは人づくり」からと言われるように、地域振興のためにはその地域を一番良く知っている住民一人一人が考え行動し、行政がそ

れをバックアップする体制を作り上げることが有用であり、このような取組を積極的に支援していくことにより、住民の島おこしへの参画を促し、住民との協働による島づくりを進めていく必要がある。

【施策の内容】

「島づくりは人づくり」「島づくりは自らの手で」を合言葉に、島づくりを行う住民の意識改革を図り、自らが島を経営するという感覚で住民と行政がそれぞれの役割と責任の分担を的確に行い、連携・協働して島おこしに取り組んでいく。

島おこしを推進するためにはその協力者を一人でも多くつくる必要があるであり、各種研修会やイベントに住民の方々が参加しやすい体制を整備し、住民参加の場の提供を促進する。また、住民の主体的な活動や計画段階から住民が参画する活動を促進し、新しい人材を発掘するとともに、その育成に努める。

また、空き家を活用した定住対策を実施するなど、島外からUターン、Iターンによる移住定住の促進に努めるとともに、人材の強化を積極的に行う。

(13) 多様な主体との協働

【現況と課題】

本地域では、著しい少子高齢化・人口減により、地域コミュニティ機能や活力の低下が進行すると懸念されることから、各島において、行政、住民、NPO法人や民間団体を構成員とする「まちづくり協議会」を設立し、地域課題や地域づくりに協働して取り組んでいる。

【施策の内容】

まちづくり協議会が中心となって、地域が直面している課題の解決や長期を見据えた事業展開に取り組むことを通じて、住民同士の相互扶助の強化を促進し、島内交通、空き家対策、買い物支援等の諸課題の解決を図り、いつまでも住み続けることのできる笠岡諸島づくりを推進する。

統計資料

表 1 指定地域の変遷

指定年月日	指 定 次	指 定 地 域
昭和 32 年 8 月 14 日	第 6 次	笠岡市飛島群島（大飛島、小飛島、六島）
昭和 32 年 12 月 23 日	第 7 次	笠岡市笠岡諸島（飛島群島含む）
昭和 36 年 9 月 25 日	第 9 次	備前市日生諸島、玉野市石島、倉敷市児島諸島
昭和 42 年 8 月 18 日	第 10 次追加	岡山市犬島（犬ノ島含む）

表 2 人口及び高齢化率の推移

地域名	島 名	面 積 (km ²)	人 口 (人)			増減率 (%)		高 齢 化 率 (%)		
			平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	22 年/12 年	22 年/17 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
日生諸島	鹿久居島	10.17	16	14	11	△31.3	△21.4	50.0	57.1	72.7
	大多府島	0.40	131	115	81	△38.2	△29.6	42.7	49.6	56.8
	頭 島	0.60	468	405	366	△21.8	△ 9.6	35.3	43.5	49.7
	鴻 島	2.09	41	36	42	2.4	16.7	24.4	30.6	45.2
日生諸島合計		13.26	656	570	500	△23.8	△12.3	36.4	44.2	51.0
犬 島	犬 島	0.54	84	65	54	△35.7	△16.9	53.6	56.9	79.6
石 島	石 島	0.82	129	112	91	△29.5	△18.8	29.5	35.7	41.8
児島諸島	松 島	0.08	5	5	3	△40.0	△40.0	—	—	—
	六 口 島	1.09	15	12	10	△33.3	△16.7	—	—	—
児島諸島合計		1.17	20	17	13	△35.0	△23.5	—	—	—
笠岡諸島	高 島	1.05	140	129	94	△32.9	△27.1	50.7	56.6	59.6
	白石島	2.94	772	672	581	△24.7	△13.5	51.8	58.0	62.1
	北木島	7.49	1,562	1,222	1,027	△34.3	△16.0	46.8	58.8	63.5
	真鍋島	1.49	390	312	277	△29.0	△11.2	54.6	64.1	60.3
	小飛島	0.30	27	26	20	△25.9	△23.1	70.4	69.2	70.0
	大飛島	1.05	179	117	82	△54.2	△29.9	43.0	59.8	80.5
	六 島	1.02	117	88	85	△27.4	△ 3.4	52.1	61.4	57.6
笠岡諸島合計		15.34	3,187	2,566	2,166	△32.0	△15.6	49.3	59.4	63.0
離島合計		31.13	4,076	3,330	2,824	△30.7	△22.6	46.7	55.9	60.2
岡山県		7,113.23	1,950,828	1,957,264	1,945,276	△ 0.3	0.0	20.2	22.4	25.1

出典：国勢調査（高齢化率：児島諸島は非公表のため除く）、平成 24 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）、離島振興対策実施地域一覧（国土交通省）

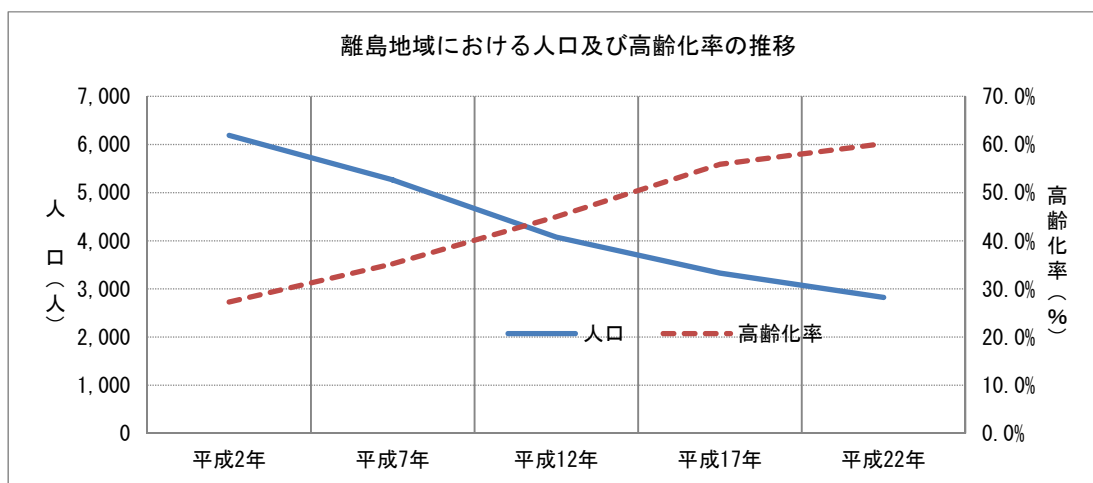


表 3 土地利用別面積 (ha)

地域名	総面積	農用地	森林	原野	川・水路 水面・河	道路	宅地	その他
日生諸島	1,326	50	1,208	17	1	15	24	11
犬島	54	3	10	31	0	1	7	2
石島	82	9	68	0	1	0	2	2
児島諸島	117	4	109	2	0	0	2	0
笠岡諸島	1,534	69	786	146	7	36	94	396
合計	3,113	135	2,181	196	9	52	129	411

出典：各市固定資産税台帳、平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

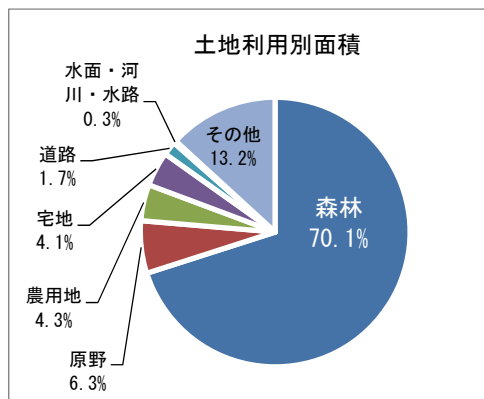
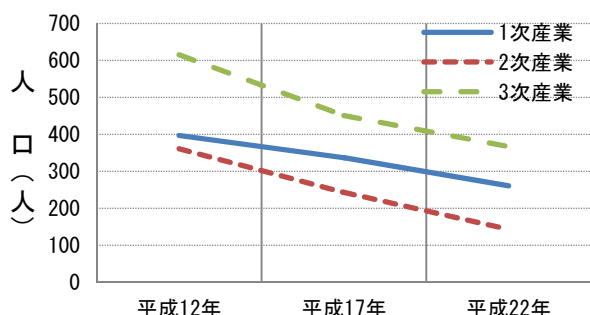


表 4 産業別就業者数の推移 (千人)

地域名	島名	平成 12 年			平成 17 年			平成 22 年		
		第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
日生諸島	鹿久居島	5	0	4	3	0	3	5	0	1
	大多府島	22	2	22	17	1	12	17	0	7
	頭島	79	32	96	63	24	80	62	17	52
	鴻島	15	6	7	10	3	11	10	4	7
日生諸島計		121	40	129	93	28	106	94	21	67
犬島	犬島	3	9	28	3	4	19	1	2	12
石島	石島	56	2	5	59	0	4	38	1	3
児島諸島	松島	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	六口島	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児島諸島計		—	—	—	—	—	—	—	—	—
笠岡諸島	高島	20	5	19	18	3	19	13	1	9
	白石島	53	54	102	36	43	90	24	19	85
	北木島	44	234	199	52	158	127	37	93	118
	真鍋島	70	16	67	54	7	56	39	4	38
	小飛島	0	0	1	1	0	2	3	0	2
	大飛島	1	1	49	2	0	21	1	1	23
	六島	29	0	16	19	0	7	11	1	10
笠岡諸島計		217	310	453	182	211	322	128	119	285
離島合計		397	361	615	337	243	451	261	143	367

出典：国勢調査（児島諸島は非公表のため除く）

産業別就業者数の推移



産業（大分類）別の就業者数割合 (平成22年国勢調査)

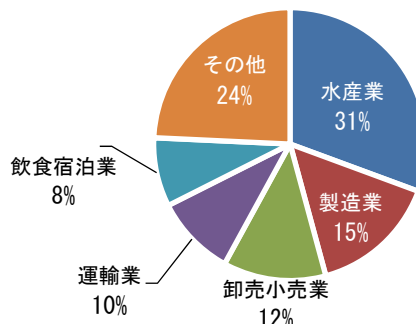


表 5 観光客入込数の推移

(千人)

地 域 名	年度別観光客入込数							
	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
日 生 諸 島	165.6	163.4	158.1	171.1	167.8	210.0	152.1	145.1
犬 島	14.8	12.9	16.7	14.9	30.8	20.9	24.4	38.5
石 島	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児 島 諸 島	44.0	12.6	5.7	5.0	7.3	5.7	5.7	6.3
笠 岡 諸 島	72.9	57.8	53.5	49.2	45.6	34.7	29.7	30.2
合 計	297.3	246.7	234.0	240.2	251.5	271.3	211.9	220.1

出典：離島統計年報（(財)日本離島センター）（数値は標本調査）

表 6 宿泊者数の推移

(千人)

地 域 名	年間宿泊者数（各年 3 月～2 月の集計）							
	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
日 生 諸 島	19.8	18.5	17.6	17.6	17.3	21.6	12.5	12.5
犬 島	3.5	3.4	3.5	3.5	2.7	3.3	3.1	3.1
石 島	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児 島 諸 島	9.7	6.1	2.4	2.1	2.2	2.2	2.2	2.9
笠 岡 諸 島	18.8	17.3	15.6	15.6	13.0	13.0	13.0	13.0
合 計	51.8	45.3	39.1	38.8	35.2	40.1	30.8	31.5

出典：離島統計年報（(財)日本離島センター）（数値は標本調査）

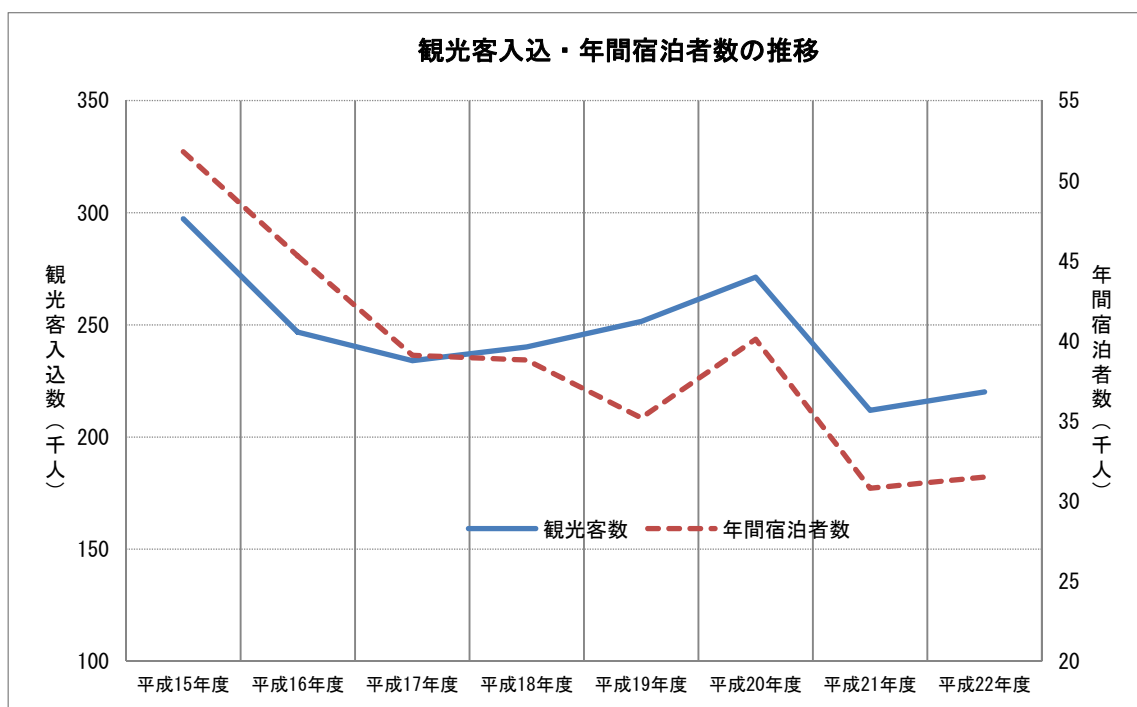


表 7 水道普及・汚水処理の状況

(人)

地域名	人口 (H23.4.1)	上水道普及状況							汚水処理状況				
		水道利用人口			水道普及率(%)	その他飲料水			水洗化人口	非水洗化人口		計	計画収集率(%)
		上水道	簡易水道	計		井戸	湧水	計		収集人口	自家処理		
日生諸島	557	501	43	544	97.7	0	13	13	553	2	2	557	50.0
犬島	54	54	0	54	100.0	0	0	0	22	32	0	54	100.0
石島	103	103	0	103	100.0	0	0	0	0	103	0	103	100.0
児島諸島	14	4	0	4	28.6	10	0	10	0	0	14	14	0.0
笠岡諸島	2,315	2,315	0	2,315	100.0	0	0	0	829	1,434	52	2,315	96.5
合計	3,043	2,977	43	3,020	99.2	10	13	23	1,404	1,571	68	3,043	95.9

出典：離島統計年報（(財)日本離島センター）

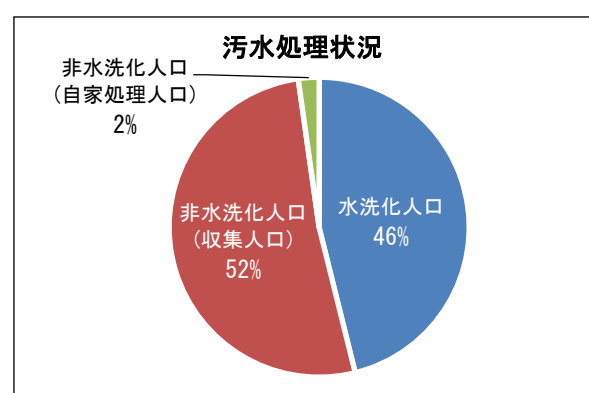
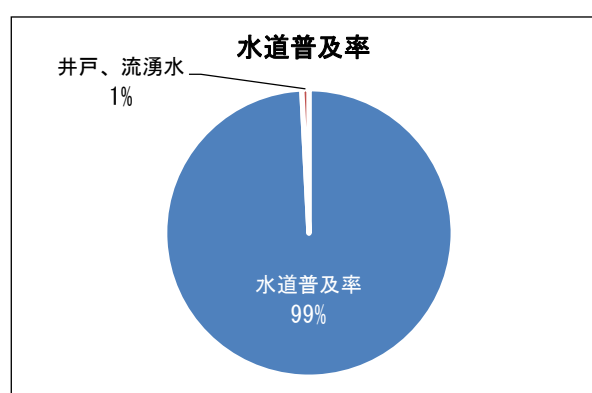


表 8 教育機関等の設置状況

(設置数 (): 休園・休校分) (平成 25 年 3 月現在)

地域名	島名	保育所	幼稚園	小学校	中学校	備考
日生諸島	鹿久居島	—	—	—	—	年少人口なし
	大多府島	—	—	—	—	小学生以下人口なし、中学生は定期船で本土へ通学
	頭島	1	—	1	—	中学生は定期船で本土へ通学
	鴻島	—	—	(1)	—	年少人口なし
犬島	犬島	—	—	—	—	年少人口なし
石島	石島	—	—	(1)	—	中学生はスクールボートで本土へ通学 平成 23 年度末に休校
児島諸島	松島	—	—	—	—	年少人口なし
	六口島	—	—	—	—	年少人口なし
笠岡諸島	高島	—	—	—	—	小・中学生はスクールボートで本土へ通学
	白石島	—	1	1	1	
	北木島	—	1(2)	1	1	幼稚園は 3 園のうち 2 園が休園中
	真鍋島	1	—	1	1	
	小飛島	—	—	—	—	年少人口なし
	大飛島	—	(1)	(1)	—	幼稚園・小学校ともに休園・休校 年少人口なし
	六島	—	—	1	—	中学生はスクールボートで本土へ通学 (平成 25 年度から)
合計		2	2(3)	5(3)	3	

出典：離島統計年報（(財)日本離島センター）、関係市調査による

表 9 医療機関・介護サービス事業所等の状況

(設置数) (平成 25 年 3 月現在)

地域名	島名	医療機関		備考	介護サービス事業所	備考
		一般	歯科			
日生諸島	鹿久居島	—	—	本土で受診	—	
	大多府島	1	—	週 1 日開診	—	
	頭島	1	—	週 1 日開診	—	
	鴻島	—	—	本土で受診	—	
犬島	犬島	1	—	週 1 日開診	—	
石島	石島	—	—	本土から往診 (2 週間に 1 回程度)	—	
児島諸島	松島	—	—	本土で受診	—	
	六口島	—	—	本土で受診	—	
笠岡諸島	高島	1	—	隔週で週 1 日開診	1	通所介護
	白石島	1	1	診療所：週 6 日開診、歯科：週 3 日開診	2	通所介護、グループホーム
	北木島	2	1	診療所：週 3 日開診、歯科：週 5 日開診	2	通所介護
	真鍋島	1	—	交代制により常時 1 名が勤務	1	通所介護
	小飛島	—	—	大飛島、北木島で受診	—	
	大飛島	1	—	隔週で週 1 日開診	—	
	六島	1	—	隔週で週 1 日開診	—	
合計		10	2	※児島諸島を除く地域で済生丸による巡回診療あり	6	※笠岡諸島ではデイサービス船が全島巡回

出典：離島統計年報 ((財)日本離島センター)、関係市調査による

